

# 会議録

平成 25 年 10 月 7 日(月) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名 : 第 6 回総務・経済常任委員会

出席委員 : 竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員  
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員 : なし

事務局 山 本、近 藤

会議時間 午前 9 時 58 分～午後 5 時 3 分

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**竹田委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第 6 回総務・経済常任委員会を開会いたします

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりであります。

委員の皆さんに本日の会議の進め方ではありますが、業務の関係上、産業経済課・まちづくり新幹線課、教育委員会、保健福祉課、このような順序で行っていきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思っております。

### 2. 調査事項

#### (3)その他

##### 産業経済課

##### ・コンブ養殖施設整備事業について

**竹田委員長** それでは、産業経済課から出されておりますコンブ養殖施設整備事業について、資料が出ておりますので資料の説明を求めます。

木村課長。

**木村産業経済課長** 皆さん、おはようございます。産業経済課の木村です。

きょうは、いま委員長がおっしゃったように、当課が進めておりますコンブ養殖施設整備事業等についての説明ということで、時間を取っていただきました。この養殖施設整備事業につきましては、平成 22 年度に計画され、当初は 7 年間でおおよそ 5,000 万円の事業費ということで整備することとなっております。その後、漁業協同組合と協議を行い、また工法の見直しなどを行った中で、現在は 5 か年でおおよそ 4,500 万円くらいの整備費をかけて行っていくということでございました。これが、今年度の事業を進めるにあたりまして、今年度はコンブの養殖施設のみを整備するというものでありましたが、ホタテの養殖施設のほうが想定以上に傷んでいるということもありまして、漁業協同組合と相談してホタテとコンブの養殖施設をそれぞれ整備するというものになったものです。また、事業費の減少に伴いまして、この整備計画につきましても来年度を目処に終了して行きたいと

いうことで想定しております。今年度の事業については、当初予算に計上した金額の範囲以内で行うものであります。また、財源につきましては産業振興施設の整備ということで、過疎対策事業債を想定してございます。

詳細につきましては、担当のほうから説明いたします。よろしく申し上げます。

**竹田委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** 藤谷です。よろしく申し上げます。

いま課長のほうからも説明がありましたが、今年度事業計画コンブ養殖施設 50 基を計画しておりました。この実施に向けまして、上磯郡漁協の木古内支所のほうで 8 月に部会を開催しております。その中で、ホタテ養殖の施設が部分的に言いますとコンクリートブロックとブロック網と言いまして、網をつなぐための金具が腐食をして切れそうだと。そういう扱いで施設が保てないということで、当初コンブの養殖施設 50 基を予算の範囲内でホタテ養殖より先に 20 基分だけ緊急的に整備できないかという要望がありました。担当課で内容を整理しまして予算の範囲内ということで、ホタテ養殖施設を 20 基、それとコンブの養殖施設を 33 基を整備を実施をしたいと。当初、老朽化しています金具につきましては、金具の吊り環と言いますが当初は鉄製の 30 mm だったのですね。これをいまは口径は 38 mm の鉄は鉄ですが、メッキ式の高強度という金具を使っております、コンクリートブロックの耐年数と金具を据え付けた場合でも十分保てるという判断の中で、予算の範囲内で計画を変更し実施をしたいということです。

それともう一点は、当初いま木村課長からも説明がありましたけれども、27 年度まで実施計画だったものがこの組み替えによりまして来年度、26 年度でコンブ養殖施設とそれとホタテの養殖施設、この養殖施設整備が全て終了するという計画にありますので説明を終わります。

**竹田委員長** 説明をいただきました。皆さんから質問等お受けしたいと思います。

特にございませんか。

又地委員。

**又地委員** この事業は、浜からの随分強い要請があった中でやった事業なのですね。計画が来年度でということで、これでい 540 万円くらい。予算的なもので財政的なものは減るわけなのですが、これは浜と十分煮詰めた中での結果になるということになるのかどうか。

それともう一点は、吊り環なのだけれどもこれは従来使ってあった同じような鉄筋に被覆をしているということなのか、それともある意味ではステンだとか海水に腐りにくいものを使うと。30 mm が 38 mm になったということなのですからけれども、その辺の補足説明をちょっとお願いしたい。

**竹田委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** いまの部分ですけれども、一点目の部分ですが、ここにあります養殖漁家事態が 7 戸とありますが、実際的にいま 6 戸です。全体的な施設を使う場合に、当初事業費の縮小になった原因は新たな漁場に打ち込み式と言いまして、上から圧をかけてドーンとアンカー式のを計画しておりましたが、着業者が減ったという部分もありまして、それと現在航路筋と言いまして、船が出て行く航路を確保するためにいままで使ってきた同じ場所で事業を実施したいというのが内容のようです。それらの部分が、浜のほうから部会のほうからそういう要請が強かったということが一点目。

それと今回の金具につきましては、4点式のボルトで留める方式をとっております。これは、旧鉄筋というのはコンクリートの生コンを入れる前に鉄筋を据え付けしてそれをコンクリートで固めたという施設なのですけれども、それを上からアンカーボルトで留める方式でこれが十分と強度もありまして、しかも事業費的にも安いという部分がいまあります。その中の部分を十分ホタテの重量に保てるというのが確認されておりますので、この方式でやりたいというのが部会の内容でした。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** だいたいわかりました。ただ、着業戸数がホタテ7戸、コンブ6戸ということなのですね。起業戸数も随分減ってきた中で、今回のこの事業に関しては大変な財源が過疎対策事業債ということだけでも、大変な私は事業だったと思うのですよ。そんな中で、やっぱり浜のほうにはこの施設をとにかく有効に活用して、そして生産が上がるような対策を十分に行政サイドからも浜のほうに伝えてほしい。いずれは、事務調査も漁組さんのありますので、それはこの常任委員会の中で申し添えますけれども、そういうことになると思うのですけれども、担当のほうからも十分その辺は伝えておいていただきたいと思えます。

あとですね、7戸と6戸ということでこの施設が余ることがないのか。問題はそこだと。浜から強い要請があって、この事業を早くやろうということで予算を付けていただいたという経緯の中で、はたしてこの施設が余るようなことがないのか。もし余るようであれば、上磯郡協同組合との話しを進める中で、例えば町外の業者に施設を貸すという方法だっってこの施設を有効に活用する一つの方法だと思うのですよ。その辺はどうなっていますか。その施設が余るか余らないかとかということなのですから。こうやって浜を歩いてみると結構高齢化もしていると。後継者が育っている漁家もあるのだけれども、結構高齢化に向かってきているし、且つコンブ等に関しては、去年辞めた漁師さんもいるわけですよ。あるいは亡くなった、釜谷あたりは。そういうことを考えると、ホタテ・コンブのやっているかたでないにしても、はたして将来どうなのかと。設備はドンとあれしてやったけれども、その設備が余っているというのであればこれもまた何か無駄な部分も出てくるのではないのかなと思えますので、その辺を掌握していたら教えてください。

**竹田委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** 又地委員のいまのお話しで前年度もそういうお話しがありまして、施設ができた時には委託料で事業を実施しておりますが、最後に終わったあとに漁協と木古内町の中で賃貸借契約を結んでおります。その中の3条のほうに、この施設を遊休施設に発生した場合、この場合は当時は甲乙ですから木古内町と漁協の中で協議をして、効果的な利用を図るという条文もあります。というのは、いま言われたように木古内の支所の分だけでなく余った場合については、上磯郡漁協の中でほかの支所のかたも使えるという賃貸借契約を結んでおりますので、いまの部分は余って遊休になるというようなことはありません。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 賃貸借契約をしているのはわかっている。ただ、浜サイドであるいは上磯郡漁業協同組合がこの施設を誰かに貸してはじめて賃貸借の金が上がってくるのではなかったですか。それは例えば、施設が余っています。預けたと、上磯郡漁協協同組合に。だけれども、使う人がいなければこれは上がってこないわけでしょう、背景は。だからその辺だ

と言うのです。その辺、例えば余っているのであればどんな形で、ある意味では有効利用だ。例えば知内の人方がこれできるかできないかわからない、海区漁業調整の件があるから。だからその辺をクリアして、はたして可能かどうかということはこれからやっぱり一生懸命勉強する中で、検討課題の一つに私はなるのではないのかなとそんなふうにも思っているのです、その辺を合わせてちょっともう一度。

**竹田委員長** 藤谷主幹。

**藤谷主幹** この部分の漁場と言いますか、ここは区画漁業権と言いまして所有者がはっきりしております。従来は共同漁業権と言いまして、その中でカレイでもほかの一般の泳いで歩く魚を所有者が決まっていますませんが、区画漁業権というのは例えば藤谷とか木村とかという名前で養殖ができる特別な漁業権が持っている地区なのです。いま言われたように、例えば木古内町だけではなく木古内町の予算で施設整備をしましたが、賃貸借の中で有効利用を図るという拡大解釈の中ではそれらが十分考えられますので、あくまでもただ所有者は木古内町の持ちもので、それを漁協が借りるという中身になっておりますので、いま又地委員が言われたことは十分可能だというふうに私は思います。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

一点、1年前倒して事業があれするという、これは浜からの声と要望を含めて行うということだから大変いいなという気はするのですが、ただ単純にことしの事業と例えば基数の部分で来年17基増えると。そして事業費が変わらないというのは、今年度のこの事業と来年やる事業が中身が違うのかなというちょっと単純なそういう思いがちょっとあるものですから答弁願います。

藤谷主幹。

**藤谷主幹** 改めて説明します。基本的にホタテ養殖というのが、海底打ち込み式アンカーを使うという積算でした。それが、1基当たりの単価でやると26万2,000円ほどになります。それを全ていまの4点式ボルトで留めるという方式になりまして、そうすると1基当たりが18万6,000円ぐらいの積算になります。それで、事業費の縮減ができた。効果についても、去年特にホタテ養殖の着業者が大量斃死を迎えまして、大変漁業的に生産が伸びませんでした。去年、实际的にやったコンブの養殖施設を、ホタテ漁業者が新たに去年から手を付けまして、ことし生産を迎えた漁業者が金額はあまり多くはなかったですが、さっそく有効利用が図られているということこれから事務調査もありますので、その時には具体的な金額も出るとは思います。2件のホタテ養殖漁家がコンブ養殖に着手して生産につなげないという実績が現れておりますので報告します。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、産業経済課のコンブ養殖施設の整備事業についての事務調査を終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

次のまちづくり新幹線課が来るまで暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時16分

**再開** 午前10時20分

## (1)まちづくり新幹線課

### ①駅周辺整備事業について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆さん、どうもご苦労様です。

冒頭、局長のほうからまちづくり新幹線課の二つの事業については、事業の動きが前回の資料と変わっていないということで今回の資料の提示はないということでありすけれども、いま我々事務調査の中で大きく変わっていないとすればいいのですけれども、動いている中で何か課題だとかそういうものがあればやっぱりその部分だけでもそういう何か資料があってもいいのかなと感じますので、まず 1 番目の駅周辺整備事業についての動きを含めた進捗状況というか、状況について説明をお願いします。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 皆さん、おはようございます。まちづくり新幹線課、福田でございます。

それでは、駅周辺整備事業ということでございまして、駅周辺整備事業におきます今年度の事業の進捗状況等について、ご説明いたします。町道双葉線改良舗装工事につきましては、すでに工事を完了しております。共用開始後は、これまでの一方通行の道路から対面通行に変更してございます。

観光交流センター建設工事実施設計業務委託につきましては、現在業務を進めているところでございまして委託期間は平成 26 年 3 月 20 日までとなっております。

また、用地購入・家屋補償につきましては、まもなく完了の見込みとなっております。

J R 木古内駅東側駐車場整備事業につきましては、先般工事を発注したところでございます。工事内容は、土盛り工事・排水工事でございます。工期は平成 26 年 1 月 31 日までとなっております。

J R 木古内駅西側駐車場整備事業につきましては、用地購入支障物件補償を完了いたしました。

まちなか公園整備事業でございますが、その 1 工事は排水路整備工事でございます。すでに工事は完了してございます。その 2 工事は、公園整備工事でございます。現在、工事を行っているところでございまして、工期は 10 月 21 日までになってございます。その 3 工事は、トイレ建設工事でございますが、これも現在工事を行っているところでございまして、工期は 11 月 20 日までとなっております。

次に、観光交流センターアクセス道路新設工事につきましては、今年度は用地購入・家屋補償でございます。今後、税務署へ租税特別措置法の事前協議を行い、回答を得たのち地権者の方々との交渉に入っております。

シェルター等実施設計と業務委託につきましては、今後発注の予定となっております。

自由通路改修事業につきましては、先般補正予算並びに契約議決をいただきましたので今後、J R 北海道と工事行程の調整等を行い、工事を進めてまいるところでございます。

環状線通、町道冷水線改良舗装事業でございますが、今年度は用地測量と支障物件調査を予定してございます。現在の状況でございますが、都市計画変更の手続きを終え、事業計画の変更手続きを行っているところでございます。予定といたしましては、今月中にはこの事業計画変更の手続きを終え、業務の発注を行いたいとこのように考えてございます。

次に、ポケットパーク整備事業についてご説明申し上げます。ポケットパーク整備事業につきましては、駅前通に 2 箇所計画しておりますが、古城靴店の跡地・残地につきましては、民間による売買が行われたことが判明したところでございます。町といたしましては、駅前通整備事業の見直しや駅前通全体の空き地対策を検討していたところでありまして、事業の決定がなされない中での民間の取引であることからやむを得ないものと判断したところでございます。しかしながら、その後隣接する商店主のかたから町がポケットパークを整備することを前提に店舗を建て替えたことや事業計画がわからず不安であるという旨の申し出がございました。このことを受けまして、土地の購入者のかたに今後の活用計画や事業見込み等について確認をいたしましたところ、駅前通の空き地対策や活性化の観点から事務所を建設する計画で規模は 3 階建てであるとのことでありました。この話を受けまして、駅前通は皆さんが景観統一事業に一体となって取り組んでいることから、今後も融和と調和を持って事業に取り組んでいただきたいということをお願いしたところです。その後、土地購入者、古城さんの土地を購入されたかたからは、町が進める事業には協力したいとの意向が示されましたので、町といたしましてはこの場所にポケットパークを整備する方向で検討をしてみたいとこのように考えてございます。また、規模と内容につきましては、駅前通整備事業見直しの観点から簡易な小公園とし、冬期間は耐雪場としての利用もできるようなものと考えているところでございます。以上で、駅前通整備事業にかかる現在の状況についてご説明をいたしました。以上でございます。

**竹田委員長** ただいま説明をいただきましたので、これより質疑を受けたいと思います。

又地委員。

**又地委員** 資料が何も出てこないのはおかしい。例えばこの常任委員会にあれば予定だ、計画予定。実際に済んだものがあつたら、例えば計画は黒字できたと、予定計画の部分は。そうしたらそこに済みの部分は赤字でかぶせて資料を出すとかしなかったらだめでしょう。いまいろいろ説明を受けたけれども多すぎてわからない。資料が出てこないというのはおかしいですよ。せつかく常任委員会で経過を掌握したいと思っている中で「何も変わっていません」、変わっているのだよこれ。もうすでに実施されているものもあるしと。ましてポケットパークの部分だって、ちまたの噂ではいろいろ入ってくる耳に。だけれどもはたしてどうなのかというのはこの常任委員会でいろいろ報告を受ける中で、私達は「ああ、そうなのか」というふうにかさるのです。何も資料も何もないというのはおかしい話しです。委員長、従来の計画予定の上に実施されたもの、変更されたものに関してはかぶせて、前の計画にかぶせて赤字か何かで入れてもらうという資料の提出をお願いしたい。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 又地委員が言うのは私は当然だと思うし、これいつの資料かな。いつの時期のやつかはわからないけれども、こういうふうにあるでしょう。これに本当にかぶせてもらいたいのです。

加えてポケットパークの関係なのですけれども、これはエレベーターの関係で事業を縮小しなければならないだろうというのはあなた達が常任委員会の中で我々に説明をしているわけですよ。ただこのポケットパークについては、何かわからないけれどもことがトン

トンと進んでいっているわけだ。あなたが言うように、前所有者から現所有者に売買契約か何かされたのでしょうか、これ。だから、その辺についてもちょっと又地委員が言うように私も耳にしているし、ちょっと大きな課題でもあると私は思っているのです。したがって、これについてはこの経過、いいですか。あなたいろいろと説明をしてくれましたけれども、今後の活用計画だとかそれから買った人は町の事業に協力をするとか、どうにかこうにかすると勝手なことを言っているけれども、この経過についてのきょうまでの流れについての説明をこれも加えていただきたい、資料の中に。できますか、これは。

**竹田委員長** いまの出された資料要求の関係ですけれども、それはいま準備できますか。

それとも、これを重ねるとすればちょっと時間を要するのかなという。

東出委員。

**東出委員** それで、資料もその上にかぶせてとか私が新たに言った部分もあるので、ここはここで私自身は次の課とチェンジしてあとでも私はいいのではないかなというふうに認識しています。

**竹田委員長** 午前中これから作業して資料ができるのであれば午後からの日程にこの部分をまた変更するというふうに。

吉田委員。

**吉田委員** 資料要求なのですけれども、その問題のポケットパークの部分ありますよね。簡易にして耐雪も考えてとって、当初の計画から変わるということは総事業費も変わってくるということですよ。だからその部分もきちんとやっぱり出してもらわないとすごいわかりづらいのですよ。その部分をもし出るのであれば出していただきたいなというふうにお願ひします。

**竹田委員長** それを含めて、そうすれば駅周辺整備事業については留保して午後からまた再開するというようなことで、このあと教育委員会がありますので教育委員会が終わってからまたまちづくりのほうの議論を延長したいなと。そうしましたら、駅周辺整備事業については午後から教育委員会が終わってからというようにしたいと思ひます。

又地委員。

**又地委員** 課長にしても室長にしても課の人方にしても、情報の共有ということなのだよね。あなた達は仕事だからどんどん、例えば変更だとか進めて行っている。だけれども耐雪議会とすれば例えばあなた方がやっているいろんなことを常に議会とやっていることを共有していないとだめなのだ、情報を。町場のほうの人方が先行していると。「おいおい」、何か変な話しであって。そう思ひませんか、課長。そのためには、変更に関係した部分に関しては、逐次例えば常任委員会のほうから投げられなくてもあなた方のほうから「この部分は変更になった」と、「なるのです」ということを早く常任委員会のほうにあげてもらわないと困るのだ。町場の人方の情報が早くてどんどんどんどん一人歩きしている。これはおかしい話だ。ましていま新幹線絡みの中で駅前再開発、これ一丸となってやらないとだめな時に議会のほうには情報がさっぱりこない。いきなり変更だと。「おい、何だ何だ」ということになるでしょう。その辺なのです、言っていることは。

**竹田委員長** いま言われた意見も踏まえて、今後の取り組みを含めた部分にいま一つ受け止めていただきたいと思ひます。

## ②観光交流センターについて

**竹田委員長** 2番目の観光交流センターの進捗状況について、説明を求めます。

中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** それでは、私のほうから観光交流センターの状況に関するご報告でございます。まだ確定的に様々な動き等をお話できる段階にございませんので、私どもとしても申し訳ございません。資料はご用意できませんでした。お詫び申し上げます。

センターに関する町の考え方につきましては、去る2月7日の本委員会で建設運営基本方針といったものをお示しをし、一旦ご説明をさせていただいたところでございます。本年度は、いよいよ実施設計にかかるということで現在この中身をより具体化するための検討を行っている。加えて関係機関との調整を行っているところでございます。

大きな動きとしては三つございます。

一つ目は、建設運営実施方針というのを作成しようと思っております。これは先の基本方針を基に、これは概要的なことを記したものでございますが、施設の個別機能あるいは運営方法につきましてより詳しくお示しをするための資料でございまして、これをまさにいま現在内容を詰めているところでございます。

二つ目は、運営にかかる財政面での検討でございます。本施設は指定管理方式で運営を行うということを想定しているわけですが、町は概ねどのくらいの指定管理を支払うことになるのか。そしてその前提として、指定管理を受ける組織の収支といったものが概ねどういった形で回っていくのか、もちろんこれは想定でございますけれども。といったことにつきまして現在、7月に町が全国公募で来ていただきましたいわゆる道の駅の駅長候補者、小林さんを中心に検討作業を行っているところでございます。

最後に、飲食事業者の誘致でございます。センターの飲食部門は、指定管理を行う受けただく組織とは別のテナントに入ってもらいたいということを想定しているわけですが、ではどういった店に入ってもらいたいのかということを検討し、お誘いをしていかなければならないということになります。これにつきましては、まだこの場で公式にご説明できる段階ではないのですけれども、道外のさる有名イタリア料理店のシェフから運営協力に前向きなご返答をいただいているという状況でございます。ただし、このかたはこのかたご自身が直営でお店をお出しになるということではございませんで、地元中心でやっていただける組織、飲食の運営組織に対して実務面での協力あるいはシェフの派遣ですとか民有監修協力とかそういった形からのご協力をいただくということをご意向をいただいておりますので、こういった面での条件整理・調整というのをやっているということでございます。

以上、3点でございますがこれらの作業につきまして、できるだけ早く議員の皆様そして町の皆様にきちんとした形でお示しをできるように鋭意、現在作業を行っているということでご承知をいただければというふうに思っております。以上でございます。

**竹田委員長** 観光交流センターについての、7月7日以降の動きを含めた部分の説明をいただきました。これについても資料なりがないということで、これも同様の考えなのですけれども、これについてもまた次期の委員会までそういうものを整理していただきたいと思っております。皆さんから質疑を受けたいと思っております。



又地委員。

**又地委員** 基本方針に沿っての実施方針・運営方針、あるいは飲食事業者の応募等これはこれから少しずつ煮詰めていかさることだろうと思います。ただ、観光交流センターそのものの建築にあたって、当初は鉄筋コンクリートということだったのだよね。だけれどもいろいろ「やあやあ、道南杉をふんだんに使った建物のほうがいいのではないか」ということで、ある意味では鉄筋コンクリートから道南杉を杉材を使う建物にというような方向転換までいかないのだけれども、そういうふうな形になったと思うのですね。例えば、奥尻だとかあるいは松前、学校建築にあたって道南材というかをふんだんに使おうということで、もうすで奥尻も松前も発注になってしまっている。だけれども、木材を使った建物にはなるようなのだけれども、道南材は見当たらないという話しが入ってきているのです。これは、住友林業さんが一手に木材製品を納めるというような形になっているようなのです、いろんな情報を集めると。うちでいま観光交流センターの建築にあたって、どうなるのだろうという少し心配事が出てきた。これは産業経済課の課長もいるので、もし観光交流センターに道南杉を使おうというある意味では方向性が出た時点で何の対策も取っていないのだね、町としては。例えば利用除間伐等々を考えた事業の中で、例えば「よし、観光交流センターを建てるにあたって、木古内町の除間伐材を使おう」という話しはある一時期までは議会と行政サイドでいろんな話しをした経過があるのだけれども、さっぱりそうしたら町の木古内町の道南杉、木古内町産の杉材でというあれが全くないのだよね。その辺は、設計委託業務に関しては発注しているのですよね。その辺はどんな段階になっているのかなど。あるいは「こういう建物になります」と言って、我々に資料が出てきた。資料が出てきた中で、議長のほうから例えば屋根と屋根がぶつかり合う。これはちょっとまずくないかいと。冬期間の例えば雪が降られて屋根と屋根がぶつかっていると。「ここの部分はちょっとまずいよ」というようなアドバイスも受けた中でどうなるのだろうと。それはいまの設計委託業務というのは実施設計でしょう。その中で改善されているのかどうかと、いろいろ注文が付いた部分が。その辺、教えていただきたいということと、はたして道南杉をどんな形で例えば使えるのかというあたりをもう少し詳しく説明してもらえないかなど。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** ただいまの又地委員からのご質問に対するお答えでございます。まず、道南杉の活用方法でございますが、基本方針におきましては建物のコンセプトといたしまして木古内町の誇る地域資源である道南杉をふんだんに使った明るくて暖かみのある、それでいて現代的なデザインとするということで、可能な限り道南杉を使うということ。しかしながら構造につきましては、いわゆるコストの問題あるいは機能面から鉄骨造り平屋建てというふうに記されてございまして、内装・外装に可能な限り道南杉を使うという考え方をお示したところでございます。加えまして、この中に実際に使う杉材でございしますが、現在のところ町有林における間伐材等を使うということで庁内協議を進めているところでございますけれども、今後具体的に使用・総量等を早急にはじきまして、より具体的に確保できる方策等を講じていかなければいけないというふうには認識しているところでございます。

もう一点、屋根の問題でございますが、雪対策につきましては本委員会でも大変多くの

皆様方のご心配をいただきました。その思い私ども認識しているところでございまして、建物の実施設計いわゆる図面を引くという作業はまだ先になります。いずれにしろまず実施方針、中でどういったソフト面での運営方策を決めませんと設計には入れないものですから、実際の建物の図面を引くのはまだ先になります。当然しかしながらその中で、例えば屋根の勾配をもう少し緩くするのですとか、あるいは屋根同志の重なりを少し配慮いたしまして、雪対策を適切にやっていくためにはどうすればいいかと。この辺の問題意識はもうすでに事業者側に投げているところでございまして、こういったことも配慮しながら実施設計に入ってまいるということになろうかと思えます。以上でございます。

**竹田委員長** 先ほど又地委員から出された鉄筋コンクリートから木に変わったということではなくて、内装材に道南杉を可能な限り使用すると。そしてその使用する材については、町有林の間伐材と言いましたけれどもその辺はきょう木村課長もおりますので、例えば今年度から伐採をして製材して乾燥でもしなかったら材は使えないのかなとその辺の連携した流れといいますか、あれというのはどうなっているのかなというふうに思うものですから、その辺について木村課長説明願います。

木村課長。

**木村産業経済課長** 又地委員及び委員長からの問いにお答えいたします。町有林はご承知のとおりおおよそ 30ha ずつ除伐・間伐事業を行っております。これに伴いまして 1,500 m<sup>3</sup> くらいの木材が出てまいります。一方で、先ほど中尾室長が答弁したように観光交流センターについては、基軸材についてはなかなか道南杉を使用するのは困難だということでそこは断念いたしまして、内装・外装についてできる限り用いていくということでございます。この数量でございますが多くて数十立方ということですので十分、町の除間伐の数量について間に合うというふうに思っております。

また、関係事業者についてはそのような方向性についてはお示ししております。ただ、具体的にどのような経路でということはまだ詰めておりませんので、今後その辺も含めて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

**竹田委員長** 木村課長から今年度の除間伐の事業で材の生産を見出すことなのだけでも、除間伐の事業と言え木の手入れですから逆に悪い木を切ると。悪い木と表現はおかしいのですけれども、残す木を守るために整理する事業なのですけれども、そうすれば今回交流センターに使う内装材にしても、あんまり変な材料を使えないとすれば逆に良い成木といいますか、そういうものをある程度間伐の中で伐採するということなのでしょうね。

その辺、木村課長。

**木村産業経済課長** 木村です。使用する材につきましては天然乾燥というがよろしいのでしようけれども、確認しますとやはり 1 年とか 2 年とか天然乾燥したほうがより適切だという意見もございます。そうした場合にやはり人工乾燥も含めて対応していかなければならないというふうに考えております。一方で内装材・外装材ということであれば、材の長さとしてはそれほどでもなくても構いませんので、それについては既存の間伐の材についてでも十分対応できるというふうに考えております。以上です。

**竹田委員長** ほかにございせんか。又地委員。

**又地委員** 例えば内外装をふんだんにということなのだけでも、例えば杉材を外装材にふんだんに使えば本当は良いことだと思うのだけれども、消防法の関係だとかいろいろ

あるのだね、あるのですよ。だからその辺の検討も十分に、ただ町有林の除間伐材を本当に使えるのだろうかという疑問符が残る。だから、利用除間伐の中でいま委員長が言ったけれども、細い木ではなく太いものを切ってそしてそれを今回の観光交流センターに向けるということであればいま言ったせいぜい 50 m<sup>3</sup>、観光交流センターに使う材というのは。たいしたものでもないのだけれどもそこにこだわるのか、私は町有林の除間伐を本当にこだわってそして確実にそれが使えるかと。これはなかなかあれです。例えば切りました、そして製材にする。森林組合との絡みもあるのですよね。例えば 5 %のマージンの関係とかとある。それよりもそんなことよりも、とにかくおおぐくりで道南杉をふんだんに使ってもらおうというところに留めておいたほうが私はいいのではないのかなと。そして、地域にある製材所なりの経路で例えば落札した業者がものを入れるというような方法のほうが縛りがなくていいのではないかという気がする。これ例えば平成 27 年度まで、完成が 26 年でしたか観光交流センター、そうしたら来年 1 年ですよ。来年 1 年で例えば除間伐やって例えば乾かしてとかという話しにならないでしょう、これ。だから、何か無理なところを感じるので、あまりそういう町有林の除間伐を云々とかということではなくして、本当に道南杉をふんだんに。そして、地域の林業・林産業の活性化も図る意味では、例えば製材所もあるわけだし、そういうおおぐくりの中で進めていったほうがいいのではないかと思う。皆さん考えて町有林をことし切って、そして間に合わないのではないのかなとそんなふうに思うものだから、あまり町有林の除間伐を利用して云々というところにこだわらないで、おおぐくりでいたほうがいいのではないかとそんなふうに私は思っているのだけれども、はたして担当部局それは産業経済課長とまちづくりあるいは新幹線課のほうで連携を取れた中で、例えばことし町有林から出る材はいろいろ言っていたけれども、産経の課長のほうから言ってあったけれども、可能なかどうなのかというのはどうなのですか、その辺は。

**竹田委員長** いま質問がありましたけれども、行政側とすれば観光交流センターに町有林の間伐材を使いたい。「その町有林を使うには無理がないのか」という投げかけ。だから道南杉を使うということのほうがいいのではないかという一つの配慮的なそういういま意見が出されましたけれども、やっぱり「行政側で町有林を交流センターに使うんだ」というその背景だってやっぱりいろいろシミュレーションを含めて持ってきての発言だとは思っていますよね。だからその辺、いま答弁できるのであれば行政側として「あくまでも町有林にこだわってやりますよ」ということなのか、いまの意見を踏まえてもう一度再考した上で取りかかるということになるのか。その辺、もし即答できなければ次回までに十分内部検討をしたほうがいいのかなと気がするものですから。

東出委員。

**東出委員** 特別あえて、私いま又地委員とあなた達のやりとりを聞いていたら、あなた達無理あるのよ。聞かれたら答えなきゃならないという部分で、苦し紛れは止めなさいというのです。いま委員長がアドバイスしてくれたけれども、これは即答したら「はい、木古内の杉、間伐材を使いますよ」と言ったら陰で我々が「間に合わないだろう」とか、「もう木を切って用意していなかったら間に合わないだろう」とかいろいろと私もやりとりを聞いて「何なのだろう」という思いもあるのです。だから、大事な委員会の中であなた達はやっぱり聞かれたから答えなきゃならないこれは当然なのだけれども、苦し紛れは止め

て。

ということは、いまの交流センターの関係の話しで内外装で数十立米だよ。それにあえて「町有林いくら使うかわからないな」にしても。それはいいのですよ、あなた達が腹の中で「絶対私達は町有林を使うんだぞ」という決意があればいいです。何か苦し紛れに答弁やっている。これは止めよう。ということは、後世に残っていく財産だから、そうでしょう。あとから今度「やあやあ、これやって失敗した」とかランニングコストがどのくらいかかるとか修理がいっぱいかかるとかという問題を残すわけだから、その辺十分考えて。どこまでも残っても財産なのですよ、これは。最後は町が管理をしていかななくてはならないのですよ。

それと加えて、私がもう一つ言いたいのは雪対策。実際模型を見せてもらいましたよね、別室で。その時にやっぱり、みんな思ったのです。この屋根では冬はどうするんだと。そうしてあとからあなた達言ったでしょう。「この屋根でも大丈夫ですよ」と断言したでしょう。「設計変更にならないのか」と我々も確認したでしょう。それまでも我々言ったでしょう。「設計変更をしなかったらこんなの認めないぞ」と、そこまでも議論をしたはずですよ。

だけれども、いまもきょうもこの話しの中に聞くと、図面を引くにはまだあとになると。「その中で考えます」ということなのだけれども、前段は違うのですよ。コロコロ変わっている、黙って話を聞いていると。だから、やっぱりそれもそれ大事なことだ。大事なものばかりだから。即答する前にできないのなら休憩もらってあなた達きちんと話を詰めてください。そうしてきちんとした答えを返してほしい。それを気をつけてほしい。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** いままでの話しの流れはだいたいわかりましたけれども、先ほど来、間伐材というような話しが出ておりますけれども、はたして間伐材で可能なかどうか。私は誰かおっしゃってましたとおり、やはり町有林ももう既に伐期がきている箇所があるのですよ。良いものを使うなら良いもの使う、ただやっぱり行政だけで考えてもこの問題は進まない。やはり、森林組合・製材業者これら一体となって進んでいかないとこの問題は解決しないと私は思うのですよね。だから、そういう面で早く行政も進めていったほうがいいのではないかなと私は思います。以上です。

**竹田委員長** 岩館委員。

**岩館委員** 先ほどからいろんなお話を聞いて答弁も聞いておりますけれども、構造材では木は無理というその根拠はどこにあるのかな。単価が木よりも鉄骨のほうが安いのとまず言うのならそれはそれで反論あるのですし、もう一つは耐火の面で木のほうが不利であるというのか。私は、これに羽目板を例えば使うとか外壁に使うとかと言っても微々たるものしか出ないのですよ、はっきり言って。一番多いのは構造材が8割なのですよ、建物の。そうするとあと1割か2割使ったからと言っても何も使ったものに入らない、はっきり言って。そんな板を取っても。やっぱり、一番メインになるのは構造材なのですよ。柱だとか梁だとか母屋だとかそういうものを使わなければ、やっぱり地域の産業を育成するあるいは杉材をうちの町は活性化させるということに逆行しているような感じがしてならないですよ、実際。よその町では杉を使い、あるいは地域のそういう木材を使いながらどんどんPRして行って伐期になっているものを使いましょうということですね。

れども、うちは何でそういう考え方ができないのか、私ずっと町長にもこの問題で一般質問をしてきているのだけれども。町長だって杉の林業の活性化の会長までして、杉をほとんどいままで使ってこなかったらうちの町の考え方が何もなっていないというか。そして今度いまこの関係についても鉄骨を使うと、構造材に。そうしたら何も杉使わないのと同じですよ。板なんて知れています、本当に。何立米も使わないですよ。構造材が主ですから、やっぱり構造材に杉で弱かったらそれに代わるものを地元で取れるものを使うとか、そういうものをやっぱり研究しなければいつまで経ってもこういう、ただ板かそのくらいだったら何も使った数に入らない。杉材の町と言えないわけだから、杉の。その辺は前から言っているのだけれども、一向に全然そういう考え方というのは上のほうでしていないというのは非常に残念だ。単価だっておそらく鉄骨のほうが高いでしょう。いま 20 %も鉄骨上がってきているのだから。それでいま、昼からやるプールのほうも鉄骨が 20 %くらいいま上がってきているから木材にするというのに、こっちのは逆に今度鉄骨が安いから鉄骨のほうにするという考えなのか。木材のほうが安いでしょう、実際。どうなのですか、その辺の何というかやってみたのですか、単価の。その辺について、一つ答弁ください。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 岩館委員からのご質問でございますが、建物の構造材に如何なる材が適当であるかということにつきましては、昨年基本設計をやった事業者等からの見積りを徴しまして、比較検討をしたところでございます。ちょっといま手元に資料がございますので、具体的にどのくらい違うというのは申し上げられませんが、比較はいたしましたというのが一点。

加えまして、この間木造を使う施設、木を使う施設というのは他地域でも例えば学校ですとかあるいは公民館・ホールといったところであることは承知をしております。しかしながら、この観光交流センターのように非常に狭いスペースに様々な機能を詰め込まなければいけない。レンタカーもあり観光案内もあり物販もありレストランもあると。そういった細かな多機能な施設をできるだけ狭い建築面積に建てるという制約の中で、そこにどうしても杉材というのは柱が大きくなります。そういったものが並ぶことによって非常に運営面で支障が出てくるということもございます。そういったことなどを勘案して、現時点では町としましては基本鋼材としては鉄骨材を取ることによって決めたということでございます。

それから、この杉に関する間伐材等町有林の問題につきましては、多々ご指摘をいただきました。これにつきましては、もう一度産業経済課と具体的なところを詰めなければいけないと思いますので、お時間をいただきたいというふうに思います。

あと最後、屋根の問題でございますが、私以前東出委員からご指摘をいただきまして一度答弁をいたしました。その話しとしましては、現在のところ屋根にストッパーという雪をなるべく落とさないような施設を設けて可能な限り落とさないようにはしている。落とさないという前提にしているということは聞いています。ただ、「これが本当なのかということを実施設計に向けて再度検討をしてまいりたい」というふうに前回ご説明はしておりますので、その意味で私どもとして考えは変わったとは思ってございません。以上でございます。

**竹田委員長** 岩館委員。

**岩館委員** 中尾室長もずいぶん勉強しているのだらうと思うのですけれども、いまの答弁はちょっと設計屋さんから聞いた話なのかどこから聞いた話なのかわからないけれども、柱が太くなるからそれだけ使用度が少なくなるなんてこれは全く反対で、逆なのだよ。いいですか。木材を使えば例えば1階の建物であれば、いま普通10.5cmの材を使っているでしょう、柱。それを高さが少し高くなれば120の柱で大丈夫なのです。鉄骨の柱を建てたとすると、例えば鉄骨そのもので投げておられないわけです。鉄骨を今度囲わなきゃならないでしょう、木で。鉄骨を見せないために。鉄骨を出すと汗かいてだめなのです。こういうふうにみんな囲わなければならないわけだ、こういうふうに。鉄骨は太くなるのですよ、囲えば。それは、設計屋にあなた達ちょうど上手い具合に言われているけれども。我々はプロだから、毎日仕事しているわけだから。その辺のことは設計屋の言うことが正しいのか、私の言うことが正しいのかちょっと確認してください、はっきり言うけれども。そういうものの考えなら全然だめだ。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 病院を建てる時にずいぶん議会でも注文を付けたのだよね。道南杉を使ってくれと。途中ではこの委員会だったと思うのだけれども、設計変更かけてもいいから金額が増えてもいいからもう少し道南杉材を使ってくれと。だけれども最終的にはたいしたことなかったのです。そういう委員会とすれば反省もあるのです。対病院に対して。

そういう反省があるものだから、今回の観光交流センターの部分ではずいぶん慎重になっている部分もあるのだけれども。何とか駅前の新幹線が通って本当に道南杉をPRできる建物にしたいと。そのためにはということでの道南杉を使ってほしいということなので、もう少し検討をしてもらえる部分があるのではないのかなとそう思いますので、よろしく頼みます。

**竹田委員長** 観光交流センターセンターについては、やっぱり一般の町民の関心の施設でもあり、先ほどの議長のほうから説明を受けたようにいろんな機能、財政的な面等もテナントを含めたそういう部分、それとやっぱり心配なのは管理する組織の立ち上げがどうだろうと。もうそろそろ立ち上がってもいいのではないだろうかなと思うのですが、まだその辺の報告も出てないと。それと、建物の図面についてはまだ手直しというか、修正が可能だというふうに受け止めます。いまいろいろ出されました木材を含めて、大きくは変わらないと思いますけれども、そういう部分を取り入れたやっぱり「さすが木古内町」と言われるような施設を期待するところでありますから、今後の取り組みの経過を含めて動きが出た時点で先ほど同僚議員から出されたように、その辺の我々にそういう機会を与えていただきたいというふうに思います。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** それでは、まちづくり新幹線課について、駅周辺整備事業については資料ができてから教育委員会のあとにまた再開したいと思います。

これで、事務調査のほうを終えたいと思います。どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 12 分  
再開 午前 11 時 18 分

## (2)教育委員会

### ①町民プール建設の進捗状況について

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

教育委員会の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは、教育委員会の町民プール建設の進捗状況について、資料が出されておりますので説明を求めます。

佐藤課長。

佐藤生涯学習課長 それでは、教育委員会の町民プール建設の進捗状況から説明をいたします。資料の 1 ページをご覧ください。資料 1 ということで、町民プールの改築についての取り組み経過をお示ししてございます。これにつきましては、今年の 8 月 27 日の第 3 回委員会以降の経過でございます。

平成 24 年 9 月 10 日、第 3 回木古内町町議会定例会で教育長から行政報告がされております。この中で、共用開始を平成 26 年 6 月と報告してございます。後ほど、開始時期についての修正についてのご説明を申し上げます。

10 月 23 日には第 4 回の町民プールの改修検討委員会を開催してございます。この中では、改修内容やスケジュールの確認でございます。

平成 25 年に入りまして 2 月 12 日、第 8 回の内部協議をしてございます。

4 月 10 日、プールの基本プランについて生涯学習課と建設水道課が協議しております。

5 月 15 日、町民プールの改修工事設計業務委託の入札が行われました。落札業者は株式会社北匠建築設計事務所、委託期間が平成 25 年 5 月 17 日から同 25 年 10 月 30 日ということでございます。これにつきましても当初、今年の 8 月 27 日に行われました委員会の時の資料と若干ずれがございました。これについて、報告してございませんでした。あとで改めまして報告いたします。

5 月 23 日に設計事務所とプールの建設の現地打ち合わせをしております。

通常のプールの運営につきましては、7 月 6 日から 9 月 1 日まで昨年同様知内町の第 2 プールを利用させていただいております。

それから、7 月 18 日から 8 月 27 日まで逐次、設計事務所とのプールの設計協議を担当レベルで行ってございます。

それから、8 月 27 日に第 9 回内部協議ということで、改修の予算だとか基本方針等について町長を交えて協議してございます。

9 月 9 日は、第 7 回のプールの設計協議。

それから、飛びますが 9 月 24 日には北海道市町村共済災害共済部を担当の者が訪問して協議してございます。

それから、9 月 30 日に 8 回目の設計関係の協議。

10 月 1 日に、第 10 回の内部協議ということで予算について詰めてございます。

それから、先週の金曜日 10 月 4 日、共済担当者が現地を確認しております。北海道の担当者 1 名、本部の担当者 1 名それからコンサルのかたが 1 名、3 名来町してございます。

この中で、「保険金額が確定するまで1か月を要する」という見解が示されております。そして、本日の第6回総務・経済常任委員会でございます。

続きまして、2ページをお開きください。資料2です。この資料2には、前回の昨年第3回の委員会までの経過、さらに今回それ以降の経過を整理してございます。

1番右側(ハ)が今回の中身でございます。まず1番はじめの上段から、2014年の8月にオープンということで、前回の委員会では先ほども行政報告の関係もありましたけれども、6月からの工程表でお示ししてございました。

それから、2番目の管理棟を取り壊した配置計画、これについては行っております。

それから、③のここが前回と変わったところですが、主要構造材を鉄骨から木材集成材に変更したいということでございます。その中で、集成材が理由としまして鉄骨より安価である。ただし、輸入米松が最も安価であるということで、輸入の米松を主要構造材に使いたいという考えでございます。それから、構造計算の適合判定が必要ないので工期が短くできるというメリットがございます。

それから、内装材につきましては当初どおり道南杉を使いたいという考えでございます。

それから、大きな変更点の2点目ですが、プール本体はいままでは現状のものを補修して使用できるのではないかという判断でございました。それがいろいろ設計屋さんとの協議をしましたら、いまのプールについては使わないで水槽も改修したほうが良いということでそういう結論になりました。いまの水槽というのは、上屋の崩落で破損が思ったより非常に大きいということがわかったからでございます。

それから、5番目につきましては先ほども申しましたが、保険金額が今回の設計業務の中で壊れた建物の上屋とプール・水槽の再建築費の見積りも入っておりますが、それを持ちまして北海道町村会の災害共済部に提出してございます。ただしそれはもう少し、上屋の部分に関しましては壊れたということは認められているのですが、プール・水槽のほうがもう少し時間がかかるということでございます。

下のほうの工事費の概算経費です、これのほうに移ります。上のほうから説明をさせていただきます。上屋の解体費につきましては、397万円、これはもう既に実績でございます。それから、設計業務委託費これも1,062万6,000円実績でございます。

それから、今後工事の管理費これが概算で270万円。現管理棟・水槽の解体費合わせまして280万円、これも概算でございます。

それから、建築主体工事ですが1億7,064万円。

それから、電気設備工事が2,808万円、機械設備工事費が7,668万円、外構工事が216万円、その他確認手数料がかかります。この中で、建築に関する1・2・3・4番まで、外構まで入れますと2億7,756万円がかかる予定でございます。

そして、いままでの総経費(A)のところですが、合計事業費としまして2億9,771万7,000円というふうな概算が出ております。

そして、先ほど申しましたが、上屋とプール・水槽のそれぞれの再建築の見積りを出しています。それが上屋の部分が1億377万6,000円、水槽の部分が1億1,702万4,000円ということで、合わせまして(B)ですが2億2,080万円、これを当方としましては「全額保険金で出してください」というふうにお願いしてございます。単純に(A)と(B)の差額が7,691万7,000円で、これが全額出たとしての持ち出し概算額でございます。



それから、資料 3 ページをご覧ください。資料 3 ページは、主要構造材の材料の種類による比較でございます。1 番左側に米松、次カラ松、杉・トド松そしてちょっと離れていますが鉄骨ということで、木造と鉄骨大きくわけてございます。そして、比較のために経費の比較なのですが、米松のところを 0 円というふうにしてその上下を比較しております。米松を 0 円とした場合、道南産のカラ松でいきますと 1,228 万 6,000 円高くなると。道南杉やトド松これでいきますと、2,042 万円高くなると。鉄骨造でいきますと、鉄骨が 1,038 万円高くなるというような試算でございます。

下のほうに特性を書いているわけですが、カラ松・杉材は米松と比べ構造材としては強度が弱く材料の必要量が多くなる。地場の杉を伐採後、ラミナ（板状の製材）に加工するわけですが、杉の集成材はオホーツクか秋田の工場で製材・加工し、木古内町に戻るため流通コストが加算され高価となります。

それから、上記につきましては、大断面集成材の加工についてであり住宅等に用いる中小の断面集成材は道南にも工場があるということでございます。

それから、地場杉材については内装下地や壁面の化粧板張りに利用する方法が有効と考えるということです。

鉄骨造については、コスト高のほかに適合判定審査を要するため確認申請期間が通常の 35 日ではなく、約 3 か月かかるというような比較を述べております。

次、4 ページ資料 3 をご覧ください。4 ページの改築スケジュールですが、これは前回、昨年 8 月 27 日にお示ししたものに現在の状況を赤色で修正してございます。大きなところは、設計の委託の期間が当初お示ししたものは 8 月のなかすぎということの委託期間でしたが、今回の修正したものは 10 月の末ということでございます。

それから、建築確認申請につきましては約 1 か月ずれております。この設計委託の中に、確認申請事務が含まれるというふうに聞いております。そうしますと実質、確認申請の部分のずれが一番後ろが約 1 か月設計の中の業務としまして含みますので、1 か月最初の黒の確認申請の一番末のほうから赤い部分の末のほうを見ますと、ほぼ 1 か月当初よりずれ込んだということになります。

それから、実際の工事ですけれども、現在の予定では 10 月の上旬から入札事務をはじめまして 11 月の中旬くらいに入札を行いまして、そしてそこで落札されたところが点線で書いてますが、自主施工期間と言いまして図面を作ったり、資材を発注すると。これも工事の中ですが、そういう期間が 2 月まで取って、現場での実際の工事というのは 3 月はじめから、雪が少なくなってから暖かくなってからというような考え方でおります。その結果、26 年度の工事が①の上屋改築・水槽改修工事とありますが、7 月の末までの想定しております。

当初お示ししました、プールの利用期間が 6 月から 9 月いっぱい、4 か月ということで皆様にお示ししていたものが 8 月から 9 月、早くも 8 月から営業を開始したいというような考えで現在おります。

それから、5 ページ・6 ページなのですが、これは現在協議しておりますプールの平面図と立面図でございます。5 ページの平面図なのですが、床面積が 998 m<sup>2</sup>というふうになっています。25 m のコースを 5 コース取りまして、その脇にちょっと上のほうに出っ張っているところがありますが、これはスロープでございます。この中でウォーキングを

したりとかそういうことができるようにここに斜路を設けました。そのほか、別に幼児プールと低学年プールを設けております。そして、それぞれ水深が違っております。あとは、プールサイドは3 mほど取っております。一番多いところで4 m 200、こういうところはそこで集合していろいろ聞いたり体操をしたりそういうスペースになると思います。

あとは、玄関を入りまして事務室がありまして、それから風除室、ホールがあって更衣室がありましてシャワー室があります。それから、シャワーユニットがございます。一番手前が下のほうが機械室です。ボイラーだとかろ過器を置くスペースです。それから、機械室の隣が暖を取るための採暖室を設けてございます。これが平面図でございます。

向きなのですが、上のほうと言いますか、図面の上のほうです。これがいまの体育館のほうとほぼ並行になります。

次に、立面図です。6 ページをご覧ください。屋根と外壁につきましては、鉄板で考えております。それから一部、杉の化粧材を使いたいと思っております。切り妻の屋根になります。以上でございます。

**竹田委員長** ただいま、資料の説明と今日までの経過についての説明をいただきました。

これより、質疑を受けたいと思います。

いま説明をいただきました例えば2 ページの資料なのですが、当初プールとか水槽の部分は改修して使用するという部分が大きく、どの時点で例えば改修してもだめだということで新たに新しくしなければならないということになったのか。何か去年の7月以降この議論をしていなかったのですけれども、前段まちづくり新幹線課のほうでも同様の議論の中で、やっぱり動きがあったら逐次我々ともやっぱり前段の中でもやっぱりいろんな情報の共有を我々議会ともしながらやっぱり良い、例えば町民が喜ばれる施設にしようというそういう気持ちでいるのに、これがそういうふうにならなくなって例えば設計の協議何回もやっているけれども、どの時点で例えばこの水槽は使えないとか、やっぱり新たに改修しなければならないとなったのか。やっぱりそういう部分の経過も示してもらえないと、ただ業者の言いなりでプールを新しくすることになったというふうにするのと。それと2 ページの(ロ)と(ハ)の費用と言いますか、かかる費用についても随分変わってくる。プール本体の改修費で7,000万円を見ていたのが、そうしたら新しくすることによって建築主体というか工事が3,000万円か4,000万円しか増えなかったのかとなれば、この(ロ)の金額というか数字自体があまりにもアバウトなのかなというちょっと気がするのですよね。(ハ)のほうでは、電気だとか機械だとかに付帯工事が細分化されていますけれども、どうも(ロ)のプール本体の改修費7,000万円見ていたのが建築主体工事のほうにプラスになったというそういう認識というか捉え方なのか。何かどうもこの辺の予算というか概算の経費もすごく理解しづらいのですけれども、その辺についてちょっとわかる範囲内で説明をお願いします。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いまのお尋ねですが、今回の建築主体工事①の中にはプールの本体が含まれております。ただし、設備それに掛かる設備関係は機械設備③のほうに入っております。ということで調べてございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** まずそうしたら、委員長が先ほど聞いたやつ何も一つも答弁していないので改

めて。まず 1 ページからいきます。随分、7 月 18 日から 9 月 30 日、設計事務所とプールについて随分協議をしているのだけれども、これらが遅れる一つの要因になっているのかなと私思うのだけれども、何でこんなに設計事務所とプールのほうの設計についての協議を 7 回も 8 回もやっているわけだよね。その辺、結局どういう関係でこういうふうになっているのかなという一つの疑問があるのですよ。これを答弁していただきたい。

次のページなのだけれども、私は「平成 25 年度からオープンどうなのだ」と言ったら、「いわゆる過疎債の関係等があってもう 1 年知内さんのお世話にならなくてはならないよ」ということで理解をしたのだけれども、またこれあれでしょう。2014 年の 8 月オープンというと学校は休みに入っているし、盛り夏日ですよ。そうすると、またここで知内町さんのプールをお願いしなくてはならないのかなと私はそう思うのですけれども、この辺はどういう見解を持っているのかなということと、先ほど委員長が聞いたように 2 ページのプール本体は現状のものを補修して使用すると。ところが、25 年きょうの委員会では水槽も改修するのだということになっているのだけれども、実際それはどういういきさつでこうなっているのかなと私心配というか、このいきさつですよ。

それと、主たる財源の中で委員長が聞いていたのだけれども、それらのことで実績で払ってしまったものはいいのだけれども概算の中で出てくるのだけれども、この辺もきちんと説明をしてもらわないと。ということは、(ロ) と (ハ) との関係で最終的に持ち出しがあれでしょう。保険金額当初は 1 億 7,000 万円を見ていたものが、保険要求で 2 億 2,000 万円にこれを要求しているということなのだけれども、それというのはプール本体がどうしても最初は補修で大丈夫だよと言っているながら、何でこういう経過を辿っているのかなという部分で何点かになるのですけれども、答弁を一つ願います。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 東出委員のお尋ねの 1 点目、設計協議を何回もやっているということなのですが、これは内容につきましては、例えば設計事務所から来ていただいて協議をする場合もあるしメールでのやり取りだとか、やはりそのプランの部分ですね。そうした諸々を羅列したものでございます。

それから、議会に報告をしていない件なのですが、まずそれは本当にこの 1 年間期間があったのに変更点の説明機会を設けなかったのは本当に私どもも反省しております。本当に申し訳ございませんでした。そして、変更になった中身なのですが、当初はプール水槽もあの向きで縮めて使うというような考え方だったのですけれども、損傷の度合いだとかそれから配置計画それらにつきまして、やっぱり全部造ったほうが良いというようなことになったわけでございます。

この時期というのは、設計が最初から使うというのは入札になってから早い時期だというふうに考えます。早い時期でございます。それらの説明の時期が逸したということは本当に申し訳ございません。

それから、知内のプールの件なのですが 8 月から来年オープン予定ということで、通常ならば 7 月の夏休み前からプール学習があるのですが、これにつきましては学校にこの件を相談しまして来年もほんの一時期でも借りることにするか、若しくは後ろのほうでプール学習がこの営業期間の中でできないかちょっと学校と詰めなくてはならないものですから、現時点ではまだ詰めておりません。ということでご理解をください。

**竹田委員長** 教育長なのか副町長も見えていますので当初 6 月オープン、それがせめて先ほど同僚議員も言っていましたけれども、せめて夏休み 7 月の途中半ばから例えばオープンにできるとかでなければ、6 月と決めた以上は 1 年以上いろんな設計含めて期間がある中で、だから先ほど冒頭に聞いたのはいろんな設計協議をしているけれども、たぶんスタート、第 1 回目でプールは使えないというふうになっただろうというふうに思うのです。途中から協議している中で、プールの水槽が使えなくなったなんてそういう設計屋なんていないわけだから。だとすれば、第 1 回目は 7 月に開催しているのですよね。そこで、その部分は良いとしても、やはり来年の 6 月オープンとなったら逆算した例えば設計会社でも最大限、設計の突貫はないだろうけれどもやっぱり詰めてこの期間に間に合わせるといふくらいの努力のあとが見えないのですよね、これだったら。せめてやっぱり 8 月でなく夏休み前にオープンするとか、その辺というのは設計協議の中でやっぱりできなかったのかなというのが非常にいま思えば残念な気がします。

東出委員。

**東出委員** いま委員長もいろいろと後押ししてくれたのだけれども、やっぱりこれはいろいろと工事のスケジュール表が載っているのだけれども、当初から見ると 2 か月ずれて 8 月の第一週からということなのだけれども、やっぱりここは子どもにあなた達 2 年間辛抱させてまた辛抱しなさいと。それは、学校とプール学習を協議した中で何とか後ろに持っていきたくてそれはあなたの勝手なあれですよ、教育委員会に悪いけれども。であれば、やっぱり町民プールだから子どもばかりではないですよ、大人も使えるわけだから。そうすれば、やっぱりここは委員長が言うように何とか半月詰めるとか、これからの中でできないですか。可能じゃないかと私は思うのです。夏なんて北海道いくらありますか。プールに入れる日数なんて何日ありますか。それを考えたらあれでしょう、可能ではないですか。子どもに迷惑かけるんじゃないと前にも私そう言ったでしょう。また知内にお世話になるのですか、残念でならない。工事の進み具合だからそこはお願いをして、こうやって何とか学校の夏休みに向けて何とか完成させてくださいと。夏休み前にオープンさせてくださいというお願いはできるから、何もそこは突っぱねてすることないと思いますよ。あなた達努力してください、そこ。

それと、プールの改修なのだけれども、早い時点でわかっていたのではないのかなと。いまさら保険でその分上乗せして協議だなんて話しはないでしょうと私思うのです。だから私、8 回も 9 回もと聞いたのはそこにあるわけです。その時は来庁して協議もしたこともあるしメールでやり取りしたこともある。全部それを羅列したのだとあなた言いますけれども、ではいつの時点でプールも直しましょうということになったのですか。それは、いままである 7 レーンから今度は 5 レーンにするからプールはいじらなきゃならないというのは感覚は持っていました。だけれども、それはあなた達は保険屋さんにも請求をしなかったのでしょうか。それとも、保険屋さんはプールは保険対象外ですよとなっているのですか。その辺もう 1 回きちんと、どういう足取りを辿ってきてこうやって変更になってきているのか、この際ですから。はっきり教えてください。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 東出委員のまず一つ目ですけれども、工期の短縮ですね。これにつきましては、おっしゃるとおり私達のほうからも 2 週間くらい何とかならないかというふう

なことをお願いをしたいと思っております。ただこの段階で、確実に詰めれるものかどうかというのはちょっとわかりませんがお願いします。

それからもう一つ、いつの時点でプールを全面改修するかというのは、これは早い本当の設計業務のはじまって一番早い段階で改修するのだというようになっております。先ほど冒頭にも申しましたが、1年間あったわけなのですが説明の機会を設けることを逸してしまいました。本当に深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

**竹田委員長** なぜ言うかと言えば、皆さんも北海道新聞の知内町のプールの記事を見てと思うのですけれども、知内町はこの10月の時点でプールの改修計画というか出して来年度予算で完成を目指すというような、これは開始時期はいつ頃というのは書いていないのですけれども、そして12月に実施設計をして来年度の部分にも半年あまりでそういう作業ができて、来年度に予算化してプールを使用させるような記事を見て、なぜ木古内町はこんなにかかるのかなという部分が非常にやっぱり設計業者なのかどうなのかという部分も含めて、何かちょっと疑問視されるようなところが出てくるのかなと思うのですよね。

構造材等の部分も鉄骨から木にするという部分は、前段の交流センターとは逆な発想ですけれども、これはこれとしても数字の部分がこうなるということの説明ですからそれはそれでいいのかなというふうに思うのですけれども。ちょっとこの辺についても、このあと補正等が出てくるのかなというふうみ思いますから、その中での議論も多少はあるのかなと思います。

東出委員。

**東出委員** そこに一つ引っ掛かってきたのは、今回の安倍総理の10月1日に消費税の増税を決めたでしょう。だから、当初の資料からいけば何とか消費税の増税前に間に合ったのではないのかなという、それもあるのですよ。ここでもって、3%上がることによって町の持ち出しがいくら増えてしまうのですか、ここで。300万円くらい出てしまうのではないですか。そういう問題もはらんでいるわけです。だから我々議会は、慎重なのです。慎重だし、あなた達いままで謝罪したから「おまえ達もう行かなくてもいいでしょう」とは言われたものの、そういうものもはらんでくるのです。せっかく先日、臨時会でそこをクリアした一つの件もあったけれども、何だここに来てこの教育委員会でちょっとした私はいままでの流れの中で、ずれてしまったことによって増税分を被らなくてはならないという余計な出費があるのですよ。それをなぜクリアできなかったのかなと残念でならないのです。子どものためとプールのオープンの日を言ったけれども、町財政を考えればこれも大きなあなた達問題点だと思うのです。この辺どう認識していますか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** いまいろいろ話を聞いていまして、私も去年の委員会の時に水槽の話をしたのですよ。あの水槽を造ったのは上屋を建てる前にもう50年近く経っているわけです。40数年、50年近く経っています。だから、「やるのなら大丈夫かと」という話をしたのですよ。私も現場に7年居ましたので、その実態を知っていまして毎度サンダーをかけて補修をしてきて塗装をしてきたわけです。それをそう騙かし騙かしやってきたのが、いま2億いくら掛けてやる時に大丈夫かなという心配はしていましたよ。そうしたら、「新しい工法でやるから大丈夫だよ」というような話をしたけれども、現在やってみたらやっぱり

新しくスカッとやるのは本質ですよ、やっぱり。

それからもう一つは、いまこう図面を見てみて方向を変えましたね。いままでは縦にこうやっていたのが今度横にこうなったから、管理棟と合わせて方向変更したわけですね。そうしたら、設計変更するのに時間がかかるのは当たり前です。その辺はあなた達、理解されるように説明をしていないのですよ。いままで縦のやつを横になったわけだ。屋根もこうなったわけだ、いままでは反対だったわけだ。いままで縦に山のほうにプールが建っていた、これが今度横になったわけだ。屋根の関係もあった、面積の関係もあった。それと管理棟の関係もあるから、結果的に設計変更せざるを得ないのです。この話しはしていなから、だから理解されない。だからこれだけ時間がかかるのだと、何回も変更になったと、そういう話しをしていない。だからその辺はもう少し私もわかるけれども、設計の中身も変更するのはわかります。だからその辺は、ちょっと足りないですね。いままでの私も居た関係で十分に理解します。

**竹田委員長** 昼食のため、暫時、1時まで休憩をいたします。

**休憩 午後0時00分**

**再開 午後0時57分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、それぞれ委員の皆さんからご意見・質問等があればお受けしたいと思います。

教育長。

**野村教育長** 午前中にいろいろご質問をいただいた2点ほど、私のほうからお話しをさせていたきたいと思います。

まず、プール槽ですね。これを補修して使うというようなことから改修をするというようなことに至った原因、経過でございます。それにつきまして、ことし実施設計の関係で業者が決まり、そのあともう一度現地を視察をしたところでございます。そこで、非常にプール槽の現状を見ますと、上部の鉄骨が崩落したことによって歪みやあるいは曲がりというふうに生じております。さらに、側面には縁の歪みというような部分も非常に著しい亀裂も見受けられたところでございます。水槽を満水にした場合にどうなるかというようなことも検討をしたところですが、おそらく大きく陥没しているということからすれば、水はこれは水槽は使えないと、流れてしまうというようなことを満水にして原因をと言ったけれども追求することはできないと。どこから漏れているのかというのはなかなかわからないと。ただ、目視で大きく陥没したところは原因として考えられるだろうというようなことでございました。

また、プール槽の下は平板の下は砂になっているのです。砂がおそらく流れたりしている、欠損していることによって不陸が生じてでこぼこが生じて、非常に私達が確認した時よりも著しい不陸が発生しておりました。この原因を突き止めるには、鋼板を撤去して全て解体するような形で原因を突き止めてまた補修するというような形になると。であれば、かなりの多額の経費がかかるというようなことでございました。そのようなことから、修繕工事よりも改修をすると。そして、全体の中でプール槽の位置も設定できるだろうとい

うようなことで、この度補修から改修にしたというようなことをございます。

また、昨年9月には、教育行政執行方針の中で来年は6月から9月まで、4か月十分に町民の方々に利用をしていただきたいというような報告をしたにも関わらず、このいまのきょうご提示した計画によりますと、8月から9月の2か月というふうになってございました。いずれにしても、提示した内容が変更になったというような時点で、早いうちに委員の方々にご提示しなかったということをご心からお詫びを申し上げたいと思います。

ただ、使用期間の短縮を少しでも縮めるように設計業者に今後、要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**竹田委員長** ほか、ございませんか。

福嶋委員。

**福嶋委員** 私の先ほどの水槽の位置がいままで縦になっていたのが今度横になるということをおっしゃったのですけれども、それは正しいのかどうか回答をいただいていないのでお願いします。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 現、破損したプールの向きと新しく考えているプールの向きは、90度向きが違います。いま現在は、海側から山側へのレーンなのですが、今度は函館・知内と申しますか、こういうふうな方向でレーンが設計されております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 4ページの予定では、改修基本・実施設計が5月から8月20日くらいまでだったのですね。これは正味3か月ちょっと。変更になったのが1か月、2か月、3か月、4か月、5か月、1、2、3、4、5か月と20日くらいあるのですね。なぜ2か月も延びたのか、この委託業務が。この辺さっぱりわからない。これを延ばしたというのは、全体的にずれ込んでいっているというのは、基本的な原因というのか延びた理由というのか何なのか。何でこんなに延びていったのか。それは、私は保険金が確定しないためではないのかというふうに捉えているのだけれども、その辺は実際にどうなのですか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 先に工程表についてご説明を申し上げました時にも触れたのですが、確認申請事務というのがありますが、建築確認申請の事務的なことのやり取りが設計業務の中に入っているというふうに説明を受けております。そういう観点から見ますと、確認申請事務の前回にお示した一番後ろのほうと、今回の確認申請の事務の一番後ろの離れが約1か月ということで、実質上1か月の遅れが生じているというふうに建築の担当のほうから伺っております。以上です。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 確認申請が1か月遅れているのはわかりました。

いいですか。4ページの⑥改修基本・実施設計、これが5月から8月20日ちょっとすぎくらいまでだったでしょう、当初の計画は。それが、ずれ込んだのだけれども赤字、赤いライン。ずれ込んだのだけれども、実際には2か月も多いのです、工期が。基本設計と実施設計の委託業務の工期が。これはどうしてなのですか。まずね、わかりますか。

それと、保険金が確定しないからということがこういうふうに延びてずれ込んでいっているでしょう、いろいろ。この事業全体が。それと関係があるのですかということです。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 先ほども申しましたけれども、実施設計の中に延びた一つの要因として確認申請の事務、前は入っておりませんがこの分を足していただければ実際のところ 1 か月ずれたと。当初は、確認申請の事務とは別に工程表を作っていますが、確認申請事務を委託の中に作業を入れているというふうに建築のほうから聞いております。そうしますと、当初の予定から確認申請の後ろのおしまいのほうで、全体で 1 か月というふうな捉え方をしております。

それから 2 点目ですけれども、保険金関係なのですが、保険金の額が決まらないから作業が遅れているのではないかというご指摘でございますが、保険金が決まらないというのは確かに先ほども説明をしましたが、あと 1 か月かかるということでそういうことは直接工期がずれたと言いますか、この時点での赤いところですね。これが、保険金が決まらないからこのような工程表になったとそういうことは直接関係ございません。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら、保険金額が決まる・決まらないに関わらず、作業は進めてきたと。だけれども、そうしたら全体的にこうやって遅れたのは何が原因ですか、何が原因なの。ずれ込んでいった、ずれ込んでいったというこの事務的な部分。それは、対設計会社のこともあるのかもわからないけれども。考えられるのは、何が原因でこうやってずれていったのですか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** これは、当初の設計業務委託のほうの黒い矢印ですね。この見方も若干、当初甘かったのかなという気もしております。

あと、最初の入札事務が第一週からやっているというふうになってはいますが、その辺の見方もこちらのほうで甘かったなと思っています。以上です。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら、いろいろな仕事のこの部分はあなたのほうでやっていないで、建築の担当のほうでやっているのですか。確認申請が云々だとか、あるいは基本・実施設計も例えばあなたのほうで立てて、担当部局とは全然相談をしないで立てていたのですか。どうなのですか。何か、あまりにも説明がアバウトすぎて、「やあやあ、甘かった」とそれで終わってしまうのですか。私は、やっぱり 3 億円近く掛かるものを建てようという時に、やっぱり部内での教育委員会サイドあるいは担当の建築担当のほうと常に密接に連携を取りながらこういう予定を立ててきたと、スケジュールを立ててきたのだというふうに捉えているのですよ、みんな。そんな中で、「やあやあ、実は甘かったのです」とそれはどっちなのですか、建築かあなたのほうですか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いろいろ全体調整の中で当方に責任あると思います。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうなると、私もちょっと。私、建築の担当に聞いたのです。そうしたら、9 月 30 日臨時議会があった。その時に「プールの件が出ると思っている」と言っていました。プールの件の予算書が、予算が。というのは、「そうなの」と。そうしたら、消費税の問題があるでしょう。3 月 31 日、4 月 1 日から 8 %になると。その問題があるので、「9 月 30



日の臨時議会の時には議案として配布になると思います」と言っていたから、私、30日の臨時議会の時に出てくるものだと思っていました。そうしたら、出てこなかった。だからどういうふうになっているのかさっぱりわからないのだよ。「甘かった」と、「ああ、そうかそうか」と、そうしたらたまたま胡椒でも振らないとだめかなと思うけれども、ただ単に甘かっただけならどうやって理解すればいいのですか。何かわけわからないね。

あと、そのあとのことを考えながら玄関が函館側と。そうして、知内側に縦長になるということなので、老婆心ながら伺っておきます。駐車場がどうなるのか、あるいは用買を野村整骨院さん側のほうに細くなっていくので、用買とかをかけなくてもいいのかとかあるいは屋根の勾配はこれはどうなるのかな。例えば、山村広場側に雪が落ちるとすれば、それよりないと思うのです。こっちは通路ですからね、スポセン側のほうが。そうすると、スポセン側に雪が落ちるとすればちょっと危険性もあるので、切妻か。はたしていいのかなと。山村広場の間に、旧プールは山村広場の間に雪がいっぱい積もって、溜まってそして屋根までいって耐えきれなくて落ちたのだね、屋根が。鉄骨が落ちたんだ、屋根の鉄骨が。実際には。だから、切妻ふうになっているけれどもはたしていいのかなというあれもある。だから、山村広場のほうの法尻とプールとの間がどのくらいスペースが確保されるのかとかそういう問題がいろいろとある。いろいろ私心配するのだけれども、その辺はどうなのですか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 屋根の形ですけれども切妻ということで、駐車場につきましては現駐車場をそのまま使えるということで、それに対して支障を来すようなことはございません。

それから、野村整骨院さんの土地のほうには買収だとかそういうことは想定しておりません。

あと、体育館側の通路ですがこちらのほうに雪が落ちることについては、この形では仕方がないのかなと。ただ、当初は片流れも考えたのです。しかし、経費節減のためいろいろ考えたら、片流れではなく切妻のほうが節減を少しでもできるというふうに設計屋さんのほうからアドバイスをいただきました。ということで、切妻になった状況でございます。以上です。

**竹田委員長** スペースと屋根と山村広場の雪の堆積するスペースがどのくらいの。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** すみません。スペースについては、メーターまで押さえていなかったです。すみません。イメージとしてだけお知らせします。いまの管理棟がございますね。その管理棟にこれを重ねた、それよりは短くはなっていますけれども、ちょうどそういった配置図になっております。ちょっと離れについてはあとで調べておきます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 答弁漏れもあるのであなた何回だけど、きちんと又地委員の質問事項を控えておいて答弁してくれないと困るでしょう。

先ほど私、消費税の関係で5%から8%になった、その中での部分で先ほど又地委員はなぜ9月30日に出せなかったのということに対して何も答えていないのですよ。

それで、その9月30日というのは、南北歩道橋の自由通路の関係で5,000万円以上の関係だったから臨時議会を我々やったのですよ。その時には、副町長のほうから事前に本会

議に入る前に話しがあったのですよね。それは、先ほど言った消費税の関係なのだけれども、それで総務課長、この辺の関係について事務の流れ。ということは、教育委員会は財源何も持っていないわけですよね。あなた達のほうとのやり取りの中で、やっぱりこの間300万円浮かせるという話しは消費税の関係の部分で、9月30日までやればこうなるのですよという消費税の関係で説明があったわけですよね。だから、それはそれとしてわかるのだけれども、じゃあ教育委員会はプールに関してはそういう議論というのはしてこなかったのか。ということは、あなた達財政のほうを持っているわけです。だから、財政として今回のこの工事の進捗を見た時に、いろんなやっぱりアドバイスをしていかなければならない部分もあると思うのです。だから、その辺の議論というのはあなた達と教育委員会とどういふ議論をされてきたのか。この辺、「ただ遅れてきたすみません」でこれは済む問題ではないような気もするのですよ。したがって、行政全体の流れの中ではあなた達の考え方もあったと思うのだけれども、その辺ちょっと聞かせてください。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 私のほうでどこまでお答えをしたらいいのかという部分もありますけれども、過日の議員懇談会を開いた時に副町長のほうからプールの問題もその時に出された時に、当初9月の議会で補正をというふうなことで考えていたと。その時点であっても、これは契約は当然9月の議会で上程して、契約までとなると金額が相当かさばってますので、10月に入る契約になるだろうという想定はしていたというふうなお答えをしていたかと思えます。ですから、私どもも仮に9月の臨時会あるいは定例会で上程されたとしても、契約に至るのは10月を過ぎるので消費税についてはこれは8%という仮にですね、消費税が決まったとしてもそういうふうな運びになるだろうというふうな理解はしておりました。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 理解はしていたのだろうけれども、プールの件というのは平成23年・24年と長期に渡って来ているわけですよね。それは保険の絡みもあったのかもしれないけれども、ただ事務サイドとして教育委員会側のほうに「これ、もっと急がれないのか」とか何とかという部分での、いろんなやっぱりあなた達から見た角度から「スピードアップしなさい」とか何とかという部分では、どんな事務の流れになったのかなというふうな部分ではちょっと私疑問があるものだから。ちょっとその辺10月にずれ込むとか、それから鉄材がいま上がっているのでもっと見積り単価も変わるのでという話しは聞いていたのだけれども、そういうようなものもある程度あなた達だって情報を得ていた上でやり取りするべきだったのではないのかなと思うのだけれども、これは無理だったのかな本当に。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** いま現在、結果としてはこういう状況になっているわけですがけれども、細かい協議については1ページのこれまでの経過というようにございますけれども、当初設計を担当する建築のほうとそれと全体の計画を担当する教育委員会、そして我々のほうは財源の手当をどうするかということで話しはしてきておりました。ある程度煮詰まった段階で、実施設計の予算を計上していただきまして、それで実施設計がある程度固まった段階で教育委員会と3者集まりましてその協議をしたわけですがけれども、この段階で当初の想定よりかなり過日も説明をしたかと思うのですけれども、建築費が増こうしていたという問題がございました。これについて、可能な限り建築費を下げたいということで、そ

れ要因の一つとして今日まで予算が計上できなかったという要因の一つになっているというふうに私自身はそういうふうな捉え方をしております。確かに、財源のそこで消費税の3%はございますけれども、財源につきましては過疎債あるいは保険金額はまだ決まっておりますけれども、この辺を活用して可能な限り一般財源を押さえるようにということで計画はしておりましたので、その辺につきましては十分に対応できるかなといま現在では思っております。以上でございます。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 午前中からいろんな意見やそしてご質問をいただきました。

まず、教育委員会のほうでの進みではありますけれども、我々も一緒に協議をしてきたという背景からすると、委員の皆さんがご指摘のとおり十分な変更についてのご説明もしないまま今日に至っているということについてお詫び申し上げます。

また、ただいまの質問にもございましたように、消費税もそうですけれどもそのほかにも昨年の8月に予定をご提示していながらそのとおりやっていないと。こういったことについての背景なのですが、5月に4ページのほうに工程表が載っています。4月の実施設計委託については、予定を少しこの時にはまだ10日程度の遅れで発注をしたのですが、この発注が10月末までの発注ということで先ほど来、佐藤課長が説明をしております確認申請行為を行った上で終わるという予定を立てていたのですが、それが遅れてしまったと。そこについては、1ページのほうになりますけれども、業者との協議を進めながら実施設計のまとまりに近づいたところで8月末に庁舎内部の数字を出して検討を行ったところ、当初昨年の時点で2億2,000万円ほどというふうに見込んでいた事業費が2億9,000万円に増えたと。7,000万円も増えているものですから、「ここについてはもう少し縮めていただきたい」というお願いをしました。その時間が必要だということになってしまったものですから、そうなりますとその時点で確定していて確認申請が行われて1か月で決まると議会にも上程し、あるいは予算を決めて発注業務も行って9月末に契約ということができたのかもしれませんが、それが、その時点で延ばすということにしたものですから、9月定例会にも提案できず、また9月30日の臨時会にも提案することができませんでした。9月30日に提案することができなかった背景は、保険について確定をしていないということが理由にはならないのですけれども、ここの詰めをしたいという思いもあったものですから、そこが9月24日そして10月4日ということでいま詰めてきていることもありまして、このような日程になってしまったということで大変申し訳なく思っています。

消費税については、設計担当のほうにこれは土木もそうですけれども、経過措置が25年の9月30日ですよというのはこれは入っておりますので、検討の段階でこのところに「じゃあ、9月30日をターゲットにしっかりやるんだ」というふうなことで進めるというふうにしても、8月末の時点でそういうまとまりになれなかったということでこのような事態になっています。大変申し訳なく思います。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 最後に1点。保険の要求額はこちらのほうで要求したのが2億2,080万円。もし、この要求している保険金額が減った場合はこの工事のプール建築に当たってはまた見直しを掛けるのですか。それとも、要求金額が減ったとしても再検討しないで実施の入札をするのかどうか、その辺をちょっと確認しておきます。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 2億2,000万円については、これは木古内町の要求ということで共済組合のほうには書類は出しました。決定するのは1か月後ということですので、こちらについてのどのような資金手当をしていくべきかということでは検討をしております。その中では、まず被災した建物をプールを再建築しなかった場合でも保険は出るのですよ。その最高額が確か1億をちょっと下回る金額だったと思うのですけれども、それについてはまず建設していなくてももらえる額ということで予算計上しましょうと。それと、当初から起債の申請をしているのですけれども、起債については少し、まだ設計額等も決まっていない時点でしたから多めに見ておこうということで、1億2,500万円ほど起債の申請をしております。ですので、その1億と1億2,500万円それらをプラスすると確定をしなくても工事のほうは実施に向けて予算化はできると。ですので、増えれば増えた分はその分はあとで歳入の変更をしますけれども、現時点ではこれだけの町の負担でできるというふうな状況で予算提案をさせてもらおうかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうすると、補償の金額が決まらなくても臨時議会は開けるのですね。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 開くように要請をしたいと思っております。

**竹田委員長** この件については、いろいろまだ委員の皆さんについては十分とはいえない部分もあるかもわからないのですが、このあと臨時会等が開催される予定でありますし、その場での議論も若干できるのかなというようなことで、この辺でプールについては委員会とすれば終えたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

岩館委員。

**岩館委員** 木造と鉄骨の差額がわかりましたら教えてください。何パーセントぐらい、去年からことしにかけて鉄骨が上がってこういう木造に切り替えたのか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 申し訳ございません。いま、建築のほうとちょっと打ち合わせもしたら、いま調査中ということでいまお時間いただきたいということでした。申し訳ございません。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら、副町長も総務課長もいるし観光交流センターとの関連で木材と鉄骨の考え方のすり合わせをして報告してください。いいでしょう、総務課長。観光交流センターに関しては、木材が高くて鉄骨が安いという見解だしね。その辺の考え方のすり合わせをして出してください。そうでないと何かおかしいですよ。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまのきっちりしたお答えにはならないとは思いますが、3ページのほうをご覧くださいませでしょうか。きょう、教育委員会が出している資料です。いまは米松をベースに2億9,700万円での工事費ということで出しています。この2億9,700万円が米松で、それに対して鉄骨でやると1,000万円増えますと。そして、杉・トド松で工事を行うと2,042万円増えます。ですので、鉄骨は米松よりは高いですが、鉄骨造りより

も杉・トド松はなお増こうするというふうに取り取っていただければいいと思います。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 1 時 32 分

**再開** 午後 1 時 35 分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの米松にしたという理由について、再度報告してください。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 先ほどの資料をご覧いただければと思いますが、構造材による種類による比較表でございます、3 ページです。米松が、大きく分けて木造と鉄骨造が分かれるわけですが、鉄骨が高騰しているということで試算をしましたら、木材のほうが安いという回答がありました。その中でも、米松が一番安く主要構造材を作れるということで、比較表の中では米松に比べてカラ松では地元産、道南のカラ松が 1,228 万 6,000 円高くなる。さらに、杉だとかトド松にしますと 2,042 万円米松より高くなるというような試算が出ております。教育委員会では、見えるところではできるだけ杉材を使って内装材としてまたは外装材の一部に杉材を使いたいのですが、主要な構造材は費用の関係から米松を選びたいと思っております。以上です。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら、米松は安いというのはわかりました。そうしたら、町有林から出る除間伐等の材をここに向けたらどうなるのかな。例えば、杉・トドになって 2,042 万円高くなるのだね。これは全て購入でしょう、どこかから購入すると。例えば地元の製材所になるのかどうかかわからないけれども、道南材だから道南から買うのでしょうか。実際に 2,042 万円高くなるのだと。そうしたら町から出る除間伐等を、いまこれ間に合わないと思うのです。実際に物理的に間に合わない。もし、それに充てるとしたらどうなるのかと。町から出る材を充てるとしたら、そういう検討はしましたか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 又地委員のおっしゃる内容では検討はしてございません。

**竹田委員長** ほか、プールについては議論はまだまだあるのかなと思いますけれども、これは臨時会の場合もありますので、この辺でいかがでしょう。

次へ、進めてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** そうすることで、いまいろいろ出された意見も含めて、ただ先ほどの岩館委員から出された鉄骨の何パーセントアップになって高くなったというのは、ここでは全体的な比較の数字は 1,000 万円と出ているけれども、その部分だけあとで資料があるのであれば資料を出してもらいたいし、そうでなければ何かの場でその辺のわかるようなものを一つお願いしたいと思っております。

## ②各施設の管理状況及び各種事業の取り組みについて

**竹田委員長** それでは、次に進みたいと思います。

教育委員会の各施設の管理状況及び各種の事業の取り組みについて、資料の説明を求めます。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** では、各施設の管理状況及び各種の事業の取り組みにつきまして、まず学校教育担当のほうから7ページをお開きください。

7ページにお示ししましたのは、教職員住宅の利用状況についてでございます。

現在、旧鶴岡小学校の校地の脇に2棟ございます。旧中学校脇に5棟、それから現中学校の下の方に1棟2戸の建物がございます。それでいまこの色を塗っているところが、入居している棟でございます。現在、空き家になっているのは旧中学校の1棟だけでございます。それから、今年度の予算で教職員住宅の塗装工事をしております。鶴岡1・2の屋根の塗装工事を終了しております。金額は68万2,500円でございます。

次、8ページをご覧ください。8ページは修理だとか改修工事の一覧でございます。25年度につきましては、つい先ほどですけれども終わったばかりですが、小学校の玄関の建具の取り替え工事、それから同じく小学校の屋根の防水工事、それぞれ9月30日に終了しております。あとその他細かい校内の補修等には、このような金額でかかっております。

次、地域貢献の事業をいただいております。一つ目は、6月に森川さん・丸協さんのJ Vで、これは釜谷魚礁設置工事のJ Vさんですが、木古内小学校へレスキューベンチを1台寄贈していただいております。このレスキューベンチというのは、普段はベンチで何かあった時に担架になると。救急の担架になるというものでございます。

それから二つ目としましては、この9月に林道工事をされている松本組さんが、旧中学校脇の八千代川沿いに校地のほうから木が枝が伸びていてちょっと支障になるということで、これを伐採していただいております。

それから、同じ9月ですが同じく松本組さんから小学校のほうへ先ほどのと同じものですが、レスキューベンチを2台寄贈していただいております。さらに、ちょっと前後するのですが、6月には同じく釜谷魚礁の設置工事の森川さん・丸協さんJ Vから、中学校へもレスキューベンチを1台寄贈していただいております。

それから、同じく地域貢献事業なのですが、ちょっと社会教育のほうに記入するのを怠りました。それでこの機会にちょっと、資料には書いていないのですがご説明いたします。

社会教育の担当では、山村広場のたかとり球場と山村広場の側溝の清掃を、6月に木古内町建設業協会の皆様のご厚意で地域貢献事業をいただいております。

それから四つ目ですが、学校用地の貸付についてでございます。場所は、旧中学校グラウンドのうち2,500㎡です。期間につきましては、この9月から来年の3月31日まで。貸し先は株式会社ドウデン函館支店ということで、使用目的につきましてはJ R北海道の工務技術センター木古内新幹線工事事務所工事に係る資材等の置き場ということでございます。期間中の貸付金額は、12万3,600円になっております。

次のページ、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、配置図です。旧校舎側のグラウンドです。25m×100mということで貸しております。

10ページにはその配置図です、計画配置図でございます。資材置き場、それから工具・

材料置き場、それから 4 tトラックの置き場ということです。あと仮設トイレです。このような配置計画だそうでございます。以上が学校教育に関わるものでございます。

引き続き、社会教育です。11 ページをご覧ください。例年の様式でございますが、25 年のものにつきましては、まだ年度途中ですので十分な数字は上がっておりませんがこのようになっております。中央公民館の使用の調定料につきましては、24 年若干下がっております。これは、講堂の雨漏りだとかで貸し出しをする機会が減ったというのも要因の一つでございます。あとは、整理員賃金それから事務補助賃金、これについてはご覧ください。

それから、その下が中央公民館の利用状況でございます。年度によってはバラツキはございますが、概ねこのような数字になっております。

一番下が、図書室の利用状況でございます。だいたい例年、若干のデコボコはありますが同じような人数になっております。

次の 12 ページをご覧ください。現在、25 年度の段階で図書の蔵書冊数ですが、1 万 6,815 冊というふうになっております。移動図書の関係なのですが、まず一つ目としては宅配を行っております。それから、移動図書はあと健康管理センターで定期的に行っております。木古内小学校につきましては、2 か月に 1 回入れ替えるということで、これも移動図書の範ちゅうの中に入っております。

次、13 ページですが体育の担当の内容でございます。一番下の 25 年度につきまして、ご説明をいたします。失礼しました、体育だけではないですね。これは維持管理の関係です。まず一番上が、中央公民館の前庭付属施設等設置工事ということで、街灯の器具の工事を行っております。それが 89 万 2,500 円です。

それから、中央公民館の講堂の屋根。これは、応急的に雨漏りの修理をコーキングで行っております。何回かにわけて雨漏りの状況を見まして、また追加を何回かしております。それから、それに関連するのですが、雨漏りによって傷みました講堂の壁のクロスの補修です。下地込みで行っております。

それから、標識板の修理というのは、いままで新幹線工事に絡む道路の付け替え等で入り口の看板を外しておりました。その看板に関わる費用でございます。

最後にパークゴルフ場ですが、今年度から教育委員会がパークゴルフ場を保管することになりました。途中経過ですが、9 月末日までの利用状況等をここにお示しいたしました。いまのところ、9 月 30 日までで 8,666 人のかたが延べ数で利用をされております。町内のかたが 5,007 人、町外のかたが 3,659 人となっております。

それから、隣がシーズン券・一日券・団体券・小学生等で内訳がございまして。一番やはり利用が多いのは、シーズン券の利用が多いです。

次は利用収入なのですが、ことしは 9 月末で 219 万 500 円という計上をしております。昨年 24 年度より若干金額が増えております。

次の 15 ページをお開きください。これは先ほどの前ページと重複するのですが、上段の表は先ほどの説明と重複します。下のほうの町外利用者の内訳ですが、これは昨年とことしでできる限りわかる範囲で受付簿にどちらからいらしたか記入欄がありますのでそれを頼りに集計をしましたら、このような数字になっております。渡島管内でいきますと、昨年が 2,939 人でことしが 3,265 人、管内では 326 人の増でございます。檜山管内につきましては、昨年より 8 人減少をしております。あとは、胆振のほうから見えているからもうい

らっしゃいます。これは4人増。石狩管内、これも2人増です。あと、道外ですが残念ながら道外の利用者数は昨年に比べて166人減少をしております。全体でいきますと町外利用者の増減につきましては、昨年から158人現時点で増えているのが統計で取れました。

それからその次の16ページですが、パークゴルフ場の使用料の収入状況でございます。

これは、シーズン券の購入金額、それから一日券の購入金額、団体券の購入金額、それから用具台というふうに分類してございます。シーズン券の購入者数につきましては、昨年から6人増になっております。あとは一日券の購入に関しましては、このような人数で町内ではやはり町外のかたが一日券の購入が多いようでございます。それから団体券の購入金額、これにつきましてもやはり圧倒的に町外のかたが多いようです。用具代につきましては、逆に町内のかたのほうが多いです。これは、去年とはちょっと逆の数字になっておりますが、ことしは町内のかたが用具代金が多くなってございます。収入合計につきましては、先ほど述べたとおりでございます。

それから、体育のほうの担当の17ページですが、いまのパークゴルフ場も体育の関連ですが、これまでの同じ体育の関係ではまずスポーツセンターの利用状況ですが、先ほどと同じように若干減る傾向にございます。これは、人口の減少もあると思っておりますが延べ2万3,000人です。少し昨年とほぼ同様の数字となっております。

テニスコートにつきましては、24年度は前年度の857人から310人と半分以下になっております。9月末日で今年度は151人ですから、ほぼ昨年並みなのかなというふうな予想はしております。

それから、町民プールの利用状況ですが、知内町の旧中の川小学校のプールを利用させていただいております。ことしは昨年から比べて、ずっと人数が落ちております。特に7月の気温・水温が上がらなかった影響がありまして、昨年7月では266人だったものがことし同時期では60人と極端に少なくなっております。8月になってから若干回復しまして、去年並とは言いませんけれども増えております。また9月につきましては、全くありませんでした。

野球場の利用状況につきましては、昨年度はだいたい一昨年と同じような状況で約4,000人前後と言いますか、推移してございます。

山村広場の利用状況につきましても、ほぼだいたい同じような若干のデコボコがありますが同じような利用状況でございます。

スキー場の利用につきましては、24年シーズンはちょっと1,000人を切ったという形になっております。利用状況がこの3年間で少しずつ下がっております。

あと、パークゴルフ場の利用状況につきましては、先ほどご説明をいたしましたので割愛させていただきます。

次、18ページですが、体育施設の使用料です。体育施設の使用料につきましても、25年度はまだ途中ですのであれですけども、24年度はこれで行きますと50万円強落ちております。

それから、スポーツセンターの管理賃金あとは清掃賃金、それからプールの管理人賃金、スキー場の管理賃金、以上のようになっております。

ここまでが社会教育に係る状況でございます。

引き続き、学校給食の関係をご説明をいたします。学校給食の関係ですが、現在児童生



徒数の推移とアレルギーへの対応などについて、19 ページをご参照ください。現在、アレルギー対応をしている数が 10 名ございます。牛肉という子が 1 人、魚という子が 2 人、乳製品と卵が 1 人、魚卵が 1 人、果物という子が 1 人、魚卵と果物が 1 人、魚が 1 人、豆と果物がだめな子が 1 人、そばという子が 1 人、合計 10 人ということです。矢印は、いつまで給食を食べるかということでございます。牛肉の子は今年度いっぱいでございます。矢印が長い子は低学年の児童というふうにご理解ください。

次、20 ページですが、学校給食センターにおける工事の状況についてです。今年度、給食センターの屋上防水の補修工事を行いました。工期が 7 月 16 日から 8 月 30 日までです。契約額が 216 万 3,000 円、これは有限会社平澤建設さんが受注しております。8 月 30 日でこれは工事が完了しております。なお今後、外壁補修のほか各種の設備、機械関係もかなり経っていますので、平成 15 年に開設して以来ですのでかなり交換なりそれからオーバーホールをしなくてはならないものが予想されます。

最後に、学校給食費についてでございます。平成 12 年から学校給食費が改定しております。この度、消費税が上がるということとこれまでずっと据え置いてきた中で、非常にやりくりが難しくなったという両面から、学校給食費の改定について検討をしております。8 月 27 日に開催されました学校給食センター運営委員会において、教育委員会の委員長のほうから学校給食センター運営委員に、学校給食費の適正な金額について協議を行うように諮問を受けております。なお、現在の小学生の月額が 3,600 円、中学校が 4,350 円。これを 1 食単価にしますと年間小学校は 192 回で 1 食 225 円、中学校が 190 回の算定で 274 円というふうな 1 食単価になっております。以上で、教育委員会関係の説明を終わります。

**竹田委員長** 資料の説明をいただきました。これより質問等を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

又地委員。

**又地委員** 学校給食の部分ちょっとあれです。これはセンターになるのかあるいは学校現場になるのかもわからないけれども、過日食材の問題でいろいろあった。把握してありますか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いま又地委員のおっしゃることは、異物混入の件だと思います。異物混入ですか。食材に何か入っていたとそういう件はありましたけれども、どういうことでしょうか。

こちらのほうで把握している現場でのトラブルといいますか、それは異物混入がやっぱりありました。虫だとか、あとは材料の殻だとかいろいろ特定できないものがあるのですが、やはり何件かありました。以上です。

**竹田委員長** それは異物混入だけ、虫だとか殻だとかというのは殻なのか虫が入っていたのか、そして何が入っていたということまで言ってくれないとわからないのよね。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** きょうちょっと資料を持ってきていなかったようでございます。

あとで、その一覧を。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 異物混入のほかになかったですか。掌握していたら。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 02 分**

**再開 午後 2 時 12 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 又地委員のお尋ねの内容がはっきりわからなかったものですから、こちらのほうで把握している問題点と言いますか、異物混入が 2 件あったということをお知らせいたします。

一つは、ししゃものお腹に羽アリが付いていたということです。もう一つは、ゆでとうもろこしの身の間に何かの虫の幼虫が付いていたということで、どちらもよけて食べたというような報告を受けております。私達のほうとしては、業者にこのようなことがあったということで今後ないようにということで申し入れております。

この 2 件でございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 最近言われないと何も教えてくれないというのが多いですね、教育長。例えばこれは給食センター、来年から全員臨時職員になる。そうすると、子ども達の食の安全をどう守るかという問題があるんです、背景には。だけれども、今回の例えばししゃもの件、とうもろこしの件、これはなぜ聞かれないと「こういうことがありました」ということを報告しないのかな、不思議だ。子ども達が例えば、とうもろこしの中に何かの幼虫が入ってあったと。これはとうきびそのものですか、それともバラのとうきびですか。例えばバラで、いまコーンをバラにして給食に出すのが多いのだけれども、もしそうだとするとコーンだけを店で売っているようにこういうとうもろこしではなく、コーンだけをあれているとしたらこれは少し問題がありますよ、製造過程とかそういう部分において。どこから買っているのかわからないけれども。それと、ししゃもの件もたいしたことがない害のない虫だったのかわからないけれども、子ども達にしたら大変な問題だよ、これは。例えば、1 年に何回かししゃもが出るとすれば、「ああ、またでないか」とかそういう食べ物に対する恐怖心とか出てくるのです、これ。今回ののは少しずつ食べたというようですね。一匹をおそろおそろというか、普通お腹が空いている子どもならガブっといってしまうですよ。私達も酒のつまみにししゃもを焼いて食べることがある、ガブっといきます。そういうことがなかったからいいようなもの、やっぱりこういうことがありましたというのは、町民あるいは保護者から聞いてわかる。だけれども、そういうふうに保護者が、例えば町場で話しをするようになっていくということは「ワアー」と広がっているということです、町場の中で。それを例えば、我々議員の中で知らなかったとしたら、聞かれても何も返事もできないでしょう。「ああ、そうなの」と言うくらいで。これはしっかりしてもらわないと困ります。それと、ちゃんと報告してもらおうと。常任委員会もあるのだし、その辺お願いしておきます。

**竹田委員長** 特にそのことについてありますか。

教育長。

**野村教育長** この度、1 か月前の件ですけれども 2 件異物混入ということがございました。

日頃、調理員それから給食センターの職員が一体となって食の安全・安心というような

ことを心がけているところをございますけれども、このようなことになってしまいました。

この点について、議会のほうに情報を提供するというのをこれから努めていきたいというふうに思いますし、改めて食材を供給するところ、こちらのほうからお願いをするところと食材を提供するところとのしっかりとした関係を築いていきたいというふうに思っております。十分に注意をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

平野委員。

**平野委員** 各施設の使用状況について、まずは資料の細かい部分を去年も聞いたかもしれないのですけれども、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

テニスコートは、平成23年6月だけが飛び抜けて多い人数になっているのですけれども、これは何かの行事であったのか。

野球場は、23年度と24年度が同じ人数なののですけれども、これは記載ミスなのかそれともどのような事情なのかというのがまず資料についての質問です。

それと人口の減少に伴い、当然各施設の使用状況が少なくなっていると。当然、人数が少なくなるにつれて収入も減っていくと。その中でも維持管理については、変わらない。どんどんどんどん町にとっては負担が増える施設だというふうな思いが強くなっていくのではないかと思います。今後の利活用について以前からいろいろ提言等をさせてもらっている部分なののですけれども、町民だけの使用ということだけではなくて、例えば他町のかたへの誘致だったりスポーツ合宿の誘致だったり、そのような利用をこれから利活用の面で使っていかなければ、「この施設はいらないぞ」ということになりかねないのではないのかなという心配があります。当然ながら、少ない町民であってもこの施設があることによって、スポーツの部分では潤っている方々もございますので、この施設を今後も運営していくためにはそういう施策が必要ではないかなと常に思っておりますし、提言しているところであります。その部分について、大きな課題でもありますけれども、いま現在取り組んでいたり今後の見解等があればお聞かせ願いたいと思います。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いまのまず平野委員さんの数字の関係ですけれども、野球場の利用者数は確かにミスだと思います。内訳のほうはちょっと正しい数字をここに持ってきておりませんけれども、間違いだと思います。申し訳ございません。

テニスコートの23年6月の599人というのは行事がございました。中体連の渡島大会がここで開催されたということからの数字のアップでございます。

それから、スポーツ合宿の関係ですけれども、当町でスポーツ合宿をやらないのかということですが、具体的にはまだスポーツ合宿の検討というのはしておりません。まずスポーツ合宿については、いろいろ宿泊だとかいろいろ施設だとかそれらのこともありますし、基本的に。あとは、その他の関係の方々のご理解とか協力等があると思います。まだ具体的に検討はしてございません。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** いきなりスポーツ合宿を誘致できるのかと言ったら環境も整ってももちろんないです。ただ今後先ほども申し上げましたとおり、利用人数が減少していくことによって

町の負担になる施設になっていくという懸念があるのもう少し活発な、せつかく野球場にしたってテニスコートにしたって整備をすると他市町にはないような立派な施設であることは間違いないのですよ。そのスポーツ合宿にとらわれずに、例えばこの近隣の聞く話しによりますと、北斗市だったり函館の人口の多いところは野球も盛んで、でも野球場が確保できないんだと。ちょっと離れてても木古内はナイター設備もありますし、案内とかがあると「使いたいな」という声も現実あるわけですよ。テニスコートにしてもそうだと思います。まずは、そのようにそこで当然他市町からの人の利用が増えると、収入も増えるということにつながると思うのです。そういうことをこなしていくと課題等も出てきて、今後のスポーツの合宿だったりそういう誘致につながっていくと思うのですよね。もちろん段階があって、いきなり「東京オリンピック来るから各国の人達を誘致する企画を考えろ」と言ってもそれはもちろん経験の木古内町は無理だと思います。まずは、いま現在のこの使用人数を増やしていこうと。人口が減っていつているからただ少なくなっているならいいのかということなのです。なので、その合宿については泊まる施設という課題とかもありますけれども、それ以前のもう一回言いますけれどもも利活用してもらえらる幅を町民以外の人達からも募集できる考えはないのか。これは、行政単位での他の行政のかたとのいろいろ調整だったり、情報の交換だったりしていくことによっていろいろ得られると思います、これは以前にも何年にもわたって同様のことを言っているのですけれども、何も進めてないものなのか、検討の余地がなかったものなのかもう一度お伺いします。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** スポーツ施設の関係は、いま平野委員がおっしゃったとおり北斗だとか函館から近いということで、それから利用率が低いということでそのように「空いているよだから使いたい」という、知っている人はやっぱり問い合わせがあります。ということで、そういうかたには実際便利を図っております。ただ、こちらのほうから案内があれば使いたいというお話しでしたけれども、特別こちらのほうから積極的に「うちの施設を使ってください」というような情報発信はまだしておりません。

あと、確かに利活用はたくさんしていただければ良いと思います。その辺については、今後いままでも何回も委員のほうからご指摘があったということですが、今後引き続き利活用については検討をしてみたいです。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 私は、最後をお願いをしておきたいと思います。パークゴルフ場の利用状況が若干ながらも去年より良くなっているというふうな話しをこの資料を見ながら私も利用している仲間から聞きますと、対応が非常に良くなったと。気分を悪くして帰る人がいなくなったと。だから、他の町村からも来るようになったし、そういう話しを聞いてまして「ああ、良いことだな」と。

もう一つは、課長も朝来て様子を見て帰っているようですから、そういう苦情の処理は着々と進んでいるなどというふうに思いますし、良い傾向にあるなど。もう一つは、パークゴルフ協会の意見交換と言いますか、意見を聞くように一つ運営について評判の悪いのをなくしていただきたいというふうに思います。最後に、ことしも間もなくシーズンが終わるわけですが、来月の第一週でいつも終わるわけですよ。いまの芝の状況で寒さ・霜その他で影響があるのでしょうか、できれば一週間なり天候によってずらして

やれる。去年は 3 日で「来年の準備をしなければならぬのでことしはもう閉めるんだ」と。二週間も前から来月の 5 日で閉めるんだ。「まだいいでしょう」と言ったら、「来年の準備をするのに芝を切り替えなくてはならないからもうやめたと」ということでした。ことしはそういうことがないようにしてください。はげたところもないし、非常に順調に芝も生えているし、このままであればよその町村なんの案内を見ますと来月の 20 日頃までの大会が入っているのですよ。うち辺りは来週でも全部終わると。松前・福島はまたうちの組とは違うけれども、できるだけやっぱりシーズンにやれるように延ばしてもらいたいし、だいたいきのう信金の大会に行ってきたんですけれども、非常に多かったですよ。きのうは 150 人も来ていましたよ、午前中。大会をやるのに空きを探して順番待ちだったから。玉を入れておかなければおいて行かれる、そういう状態で非常に他町村からきのう木古内町より他の町村から来ているのが非常に多かったです。最近そういうのが増えていますので、良い傾向だと思いますのでよろしくどうぞお願いいたします。

**竹田委員長** ただいま、パークゴルフ場の管理を含めてお褒めの言葉をいただきましたので、来年はことし以上の整備になり、お客さんが来るような施設に努力していただきたいと思います。

平野委員。

**平野委員** いまの終わる期間についてのお願いで終わったのですけれども、それについての見解は例年どおり閉めるのですか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** クローズの日付なのですけれども、当方のほうでは 11 月 4 日の月曜日の休みが終わった段階でと思っていました。ただ、おっしゃるとおり芝の状態、去年は非常に悪かったらしいです。メンテナンスに時間をほしいという現場の気持ちも大変私はわかるのです。ことし、どのような状態かももう少し経ってから今月いっぱいまだありますので、いまここで延ばすというふうに言い切れないところがあります。少し現場と協議をして結論を出したいなと思いますので、ちょっと猶予をいただけないでしょうか。

**竹田委員長** よろしく申し上げます。

最後に私のほうから一点、給食費の運営委員会に給食費について諮問をしたということですが、確か 8 月、この答申はいつ。ということは諮問をしたということは、給食費をアップするということだろうと思うのですけれども、この答申はいつまでに出てくるのか、そして来年度からになると思うのですけれどもその辺のスケジュール・予定を含めてわかる範囲内で。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いまの答申の関係は新年度の予算に反映するものですから、一応 11 月いっぱいには答申を出していただくというようなスケジュールになっております。

**竹田委員長** 8 月 27 日に第 1 回学校給食センターの運営委員会で諮問をしたと。これは、1 回で決めてしまうということなのですか。それとも、これからあと何回か運営委員会を開催してあれするということなのですか。その辺をあれしないと、8 月に諮問をしていつ答申なのという部分が見えてこないのですよね。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 11 月中にもう一回開いて決めたいと思っております。事務局段階では、

いろんなパターンで試算をしておりますが、皆さんにご理解をいただかなければならないのと、また消費税の関係で動向を見ていました。ということで、11月いっぱいには決めたいと思っております。答申したいなと思っております。

**竹田委員長** その関係で教育委員会とすれば、単純に言ったら現在の給食費に8%を上乗せするという考えなのですか。

佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 基本的には8%、あとは先ほども最初の説明で言いましたけれども、基本単価をずっと上げていないのですよね。ものの物価・基本的なものの高騰がありますよね、ベース上がっています。それを賄いきれるだけのものでないと単純に消費税だけでいいのか、その辺も合わせまして検討課題になっております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら、考え方はいまの給食費は適正な金額ではないというあれかなとあなた方取っているのですか。ただ、給食費は学校給食に関しては、利益を上げるものでもないし。だからその辺だって、例えばいまの値段で財政的に大変だということか、あるいは上げないと子ども達に提供する給食のカロリーが低下するとか、そういういろいろな問題があるのですか。ただ消費税があればだからどうのこうのということで、例えば改定云々そうしたら町で予算を付けてやればいいんだそんなものは、子ども達のために。義務教育ですよ、義務教育なのだから。その辺の見解ちょっとわからないな。教育委員長から答申が出たと。これはそもそもなぜ出たのですか。そうしたら、学校給食センター運営委員会に学校給食費の適正な金額について協議を行うよう諮問をしたと。そうしたら、いまの学校給食の金額というのは適正ではないのか。義務教育だっていうことを忘れないでください、頭の中に。その辺、ちょっとはっきりした見解を聞いておかないとだめだ。

**竹田委員長** 教育長。

**野村教育長** 先ほども課長が説明をしたとおり、消費税の来年の4月からの5%から8%へのアップ、3%分ですね。それと、現在の給食費については平成12年に設定をしていますが、もう14年経っていると。その間、諸物価の値上げ等でやりくりを実際はしてまいりました。そのやりくりというのは、主食材・副食材・パンだとかご飯の主食材それからおかず等について、それから牛乳これについてもかなり上がっております。その中で、1食分というのはだいたい決まっていますから、それでいろいろやりくりをしてきたと。カロリーだとか栄養素、これについては何も問題はありませぬ。ただ、副食材のほうに例えばちょっとボリュームに欠けてきているなとかいうことはこれは否めない事実でございまして、まず3%上がる分。そして、14年かけて工夫・改善をしながらいままでやってきましたけれども、その部分でこれからもまた物価上昇ということも考えられるだろうと。国外産よりも国産と、安全・安心というような部分をやっぱり確保するために適正な価格はどうかというように諮問でございまして。給食費につきましては、又地委員のほうからお話がありましたように、食材の分については自己負担というふうなことが求められているところでございまして。これは学校給食法に謳われているところでございまして、それ以外の光熱水費だとか賃金だとか、この部分については行政の負担するというようなことになってございまして、問題は現在の食材この部分の確保のための今後の適正な額のあり方というようなことで諮問をしているところでございまして。それを、11月いっば

いに答申をいただくというような運びになっているところでございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 給食費の例えば値上げ云々を考える時には、教育長、私は実際に給食を食べている子ども達、児童生徒にいろいろアンケートをとる中で、例えばいまの給食のメニューでどうかとか、そういうある意味では児童生徒の声を吸収した中で「ああ、そうか」と。児童生徒はこういうものを望んでいるのかという中で、そうしたらもう少し食材の創意工夫だとか、いままでない食材を例えば確保して子ども達に提供をしようだとかというものがあってはじめてそのあと給食費の値上げ云々等々に持っていくのが私は筋だと思うのだよ。食べている児童生徒方に不満や不平があるのかどうかと。ただ単に、例えば来年の4月1日から消費税が5%から8%になるからというその程度の発想で答申・諮問をするのですか。私は何かすごく間違っているのではないかと思います。仮に、例えば8%になるとしても、これは義務教育の間は町で持つとか、「子どもは町の宝です」。何だかそういうあれが全く感じられない、何かもう少し考えてほしい。例えば8%上げて1食225円だ。8%で18円です、18円。小学校であれば。その18円がないと困るのですか、うちの町は財政的に。教育行政困るのですか、そうでないのではないかと。だんだん子どもも少なくなっている。私はある意味では逆の発想で、「木古内町は給食費を義務教育は取りませんくらい」の政策を上げて、そして他町から「木古内は義務教育期間は給食費がかからない」。「木古内は良いところだね、行こうかい」くらいの逆の発想のほうがいいのではないかと考えているのだけれども。たかが225円8%、18円もらわないとだめな財政ですか、副町長。同席しているし財政、担当いるし。何か情けないな、もし答弁いただければ。

**竹田委員長** いまの部分を含めて、このあと運営委員会が11月に開催されるということですから、いまの意見を含めて十分運営委員会の中で十分な議論をし、そして必要であればいま委員から出されたように町の財政とのすり合わせも含めて、十分な給食費の値上げとか適正な金額にあたっては十分考慮してもらいたいというふうに思いますけれども。

副町長。

**大野副町長** ただいまのご意見でございますけれども、まず制度と政策をわけて考えていただければというふうに思います。制度につきましては、先ほど教育長がご説明をされましたように、学校給食法の中で材料については受益者負担というのが位置付けられております。ただいまのご指摘につきましては、これは給食費を軽減なりあるいは2番目、3番目の子どもさんがいれば云々ですとか、こういった補助制度等に関しては政策の部分でございますので、こちらについては受け止めさせていただいて町長とは協議をしてみたいというふうに思っております。また、教育長のほうからそういう視点で以前にも一般質問の中で出されていた経緯がございますので、検討を進める上での資料提示はございます。今後、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 制度はわかっている。ただ、例えば児童生徒の保護者というのは、取り方とすれば「上がるのさ」できてしまう。「給食費が上がるのさ」ときてしまう、そこなのです。だからそこは例えば、児童生徒・保護者の皆さんにきちんとした説明をする中で、ここからここまではきちんとルールに則ってというのをきちんと説明をしてあれなのですよ。例えば11月答申が出てくると。ただ、いままで8月27日に諮問をしたと。1回も開いてい

ないで 11 月に結論を出すのですよ、あなた方。何回やれるのだ。そうしたら周知できますか、保護者に。私はそういうことも絡めて言っているのですよ。わかった、前にも教育長も言っているからわかりますよ、それは。この分とこの分はと。だけれども、保護者にすればそうでないのです。教えてないからあなた方、教えてないでしょう、保護者に。だからその辺を徹底して、この分とこの分はといま副町長が言うように、きちんと理解をしてもらった中での答申を受けてくださいということです。これ以上は言いません。

**竹田委員長** いまの発言については、11 月には答申ではないのですよね。第 2 回の運営委員会を開催をして 3 月に答申を求めると。

再度、佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** ちょっと補足させていただきます。今月、もうすぐなのですけれども、小学校と中学校で父母の試食会もごさいます。単純に委員さんだけの会合ではなく、その中にも父母代表のかたは入っております。ただ、その中に今回その方々だけではなく学校の試食会に集まったかたにも情報提供をしながら、意見というものを聞く場所を小学校・中学校、今月中に予定をしているのですが設けております。その中の皆さんのご意見を反映したいなと思っております。補足です。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** だけれども、この文章 3 行でまとめているけれども、来年の 4 月から消費税が改定されると。現材料の価格が上昇が続いていると。そしてこの後段に、教育委員会委員長は運営委員に対して学校給食費の適正な金額を協議するということです。適正なということは、この時点で適正ではないから適正な金額ということは上げろということでしょう、そうではないですか。上げる協議をするのでしょうか、これ。そして、それをいろいろと話しがあったけれども、ただ適正な金額にするということはあれなのです。1 回や 2 回の議論じゃ私はならないと思うのです。何で 10 月、1 か月スポンと中が空くのですか。そして、11 月にすぐもうあれでしょう、教育委員長に答申を出すのでしょうか。そうでないと新年度予算に間に合わないと言っているのだから、値上げするのでしょうか。はっきり値上げなのです、これ。それを一発でやるのですか。運営委員さんには大変仕事が増えて大変だろうけれども、あまりにも蛇足的なやり方ではないですか、これ。実際、材料が上がっているのはわかる、消費税も上がる。これでやっていけないってことなのでしょう、裏を返せば。だから、適正な価格を出すように協議をしてくださいなんだから、上げるのでしょうか。どうなのですか、その辺ははっきりしてください。

それともう一つは、11 月一発でやってしまうのですか。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** 上げるか上げないかという視点でございしますが、基本的には上げなければこれはやっていけないというのが根底にあります。財政的に言えば、うちのほうの予算的には。そういうことがまず基本でございします。下げるとか現状維持というのはいまのところは難しい状態です。

それから、1 回の会議で結論を出すのかということなのすけれども、先ほども言いましたけれども審議会は前回は 1 回目の時もかなり活発な意見をいただきました。それを踏まえまして、いま事務局のほうで出しております。

それから、給食の先ほども言いましたけれども試食会、これも大事な要素でございします



ので、これらを踏まえましてその時にいろいろご意見を伺って、そしてそれを加味して次回の運営委員会に望みたいなというふうにいま現在の段階では考えております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** いままで、平成 12 年からずっと改定していなくて 13 年間もよく我慢してこの価格でやってきたなということは敬意を表するし、また当町の給食は他の地域から見ればおいしい給食を出しているというやっぱりそういういままで過去の経過を辿ってくれば、木古内の給食センターは良い部分で評価をされているのですよ、ほかから見れば。そういう努力をしているのは私も認めます。よく本当に材料上がるし、醤油・味噌・油、何でもいま上がっている中でよくやってきたなとこれは評価するのです。ただやっぱり、先ほど言ったように上げないとどうにもならないという状況はわかりました。ただそれを、簡単に一発でやってしまうということはあなた達あとで、あなた達が足を引っ張られてしまいます。ということは、やっぱり誰かも言ったけれども子どもさんにもちょっとしたアンケートのようなものやってみたり、いろいろとやっぱりそこに行き着くための方法論をもうちょっと考えたほうが値上げするにしても父兄から「ああ、そうか」という納得をもらえるような方法を講じたほうが私は良いと思う。そのためには、何をしたらいいかを十分検討して委員会に望んだほうが良いと思う。これは要望です。

**竹田委員長** この部分については学校給食費については、いろいろいま出された意見を含めて、当委員会とすればこの場で終決するのではなくて、このあとまた 10 月の末なり 11 月に入れば答申されるということを踏まえて、継続審議にしたいというふうに思いますけれども。

（「異議あり」と呼ぶ声あり）

平野委員。

**平野委員** 確認を二点ほどなのですが、学校給食法、先ほどから教育長が言われるとおりに納められた給食費については要は副食分を購入する部分とすると。それ事態が詰まっているという現状なのですが、学校給食法、法律なのですが、木古内町の条例の中に学校給食法を適用するとあるのですが、木古内町の条例を要は変えて学校給食法に見習わなくするということも可能なのでしょうか。というのは、例えばよその市町村で学校給食費の無償化、例えば全員ではなくても第二子、第三子の無償化それは副町長も先ほど言われるとおり町の施策であると思うのですが、厳密に言うとそれは学校給食法に反するという事になっていますよね。であれば、よその町は学校給食法を一部条例の中で改善して進めるということにしているのか、それともこの給食法に則って副食をやっているけれども別にお金を給付するという形にしているのか。もしご存じであればお聞きしたいのが一点と、先ほどセンター長になりますか、佐藤課長は。第 1 回の運営委員会で活発な議論という言葉をおっしゃいましたが、私委員なのですが、前回の教育委員会の常任委員会の際に同じことを申し上げましたが、4 月からの任務で 8 月にはじめて第 1 回のやつ、これはどういうことなのだと。「来年から改善します」という話しはなかったのですが、第 1 回目の時にはじめて顔を合わせた人達自己紹介もありました。その中でたった 1 時間半の会議の中で、はじめて提示された給食費についてのいわゆる「町の考えとしてはこういう現状です」ということその場で活発な議論をできましたか、本当に。これを次の 11 月にもう一度開いて「町民の意見はしっかり 2 回やって聞きました」と、

いつもそうではないですか。何回か表面上の会議をやって民間からの意見を取り入れまし  
たと。現場にいと、それは本当に民間が保護者の意見を取り入れたというにはあまりに  
も密度の薄い会議ではないですか。先ほどの活発な議論を言ってもらったというのは、取  
り消してほしいくらいなのですから。ただ、今後 1 回になるのか 2 回になるのかその  
時によって深い話しになるのかはこれからなのでわからないのですけれども、同じ話しに  
なりますけれども慎重に意見を聞いて進めていただきたいというのと、先ほどの条例につ  
いての部分知り得る範囲で教えていただきたいです。

**竹田委員長** 教育長。

**野村教育長** いまの平野委員のお尋ねでございます。学校給食法の中では、この食材につ  
いての負担を保護者がするというふうになっているというふうなことでございます。当町  
の条例については、うちの給食法に基づいて自己負担の分について給食費に充てる金額を  
設定しているということでございます。これを、保護者の負担軽減ができないかというよ  
うなことでございますけれども、これについては事例ですけれども隣の町の北斗市で行っ  
ております。具体的にはちょっとはっきりは覚えておりませんが、例えば第二子が半額と  
かというような段階的な家族構成に基づいた軽減措置をしているというふうには伺って  
おります。それ以外はちょっと把握はしておりません。したがって、そういうような町独自  
・自治体独自のこれは施策でございます。先ほど言ったのは本当に制度でございまして、  
原則とそれから地方分権に基づいた自治体の考え方の施策、これは可能だというふうな  
ことで実施はされているというふうな現状でございます。よろしいでしょうか。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いま一点お伺いします。文章の中にあるのですけれども、教育委員会の委員長  
で諮問をしてくるということですね。教育委員会の中でどのような話しがされたいか  
というのはほとんどないのですよ。まして、これだけ大事なのですよ。給食センターの委員  
の中でも議論をしなければならないのだけれども、教育委員会の中で反対の意見がな  
かったのか。この辺が全然見えてこないのですよね。だから、その辺がどういう会議で  
全会一致で委員長名で出てくのかから、全会一致でこの問題は出てきたと思うので、  
その辺がどういうふうになっているのかちょっとお伺いします。

**竹田委員長** 佐藤課長。

**佐藤生涯学習課長** いまの吉田委員のご指摘された件なのですけれども、教育委員会にも  
当然いろいろ審議しております中で、今後いま消費税が間近に上がるということから  
委員会の中で手続き上運営委員会に諮るということになっていきますので、審議願  
いたいということで統一した見解を持っております。

**竹田委員長** この部分については継続審議になりましたので、次回資料として管内の動き  
というのをもしわかれば、うちは 12 年に改訂して以来ということですから、他の管内  
の状況を含めて何か資料を用意していただければなというふうに思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** 以上で、教育委員会については終えたいと思います。どうもお疲れ様でした。  
暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 56 分**

**再開 午後 3 時 06 分**

### ①駅周辺整備事業について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続いて資料が出てきましたので、資料の説明を求めます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 大変お待たせいたしました、また資料添付がなかったということで不手際につきましてお詫び申し上げます。

はじめに、資料を確認させていただきます。A 3 版 2 枚組の資料でございますが、これが新幹線関連事業一覧ということでございまして、前回 7 月の総務・経済常任委員会でもお配りしている資料と同一のものでございますが今回、事業完了また継続事業の色わけをいたしました。

それから、もう一つの資料はA 4 版でポケットパーク整備事業についてということでございまして、これにつきましてはこれまでの経過について説明をさせていただいております。

それから、もう一つの資料でございますが自由通路南側の立面図でございまして、実施設計におきましてこのような形でできたということで、これは当初から今回資料を提出すればよかったものなのですが、大変申し訳ございません。追加資料として添付させていただきました。

それでは、改めまして駅周辺事業につきまして資料に基づき説明をさせていただきます。

A 3 版の新幹線関連事業一覧をご覧ください。赤の文字につきましては、今年度平成 25 年度までに事業が完了または完了が見込まれる事業、黒の文字につきましては、来年度以降も継続される継続事業でございます。

それでは、上から順番にご説明をいたします。まちなか公園整備事業でございますが、今年度につきましては公園整備工事、トイレ建設工事ということでございまして、この公園整備工事につきましてはその 1、その 2 ということでございまして、分割して発注してございます。その 1 工事は排水路整備工事でございます、既に今年度工事は完了しております。その 2 工事につきましては、公園整備工事でございます現在工事を行っているところでございます。工期は 10 月 21 日まででございます。これが公園整備工事がその 1、その 2 工事でございます。その 3 工事といたしまして、トイレ建設工事を発注してございます。これも現在工事を行っているところでありまして、工期は 11 月 20 日までということになってございます。

次に、ポケットパーク整備事業でございますが、これにつきましてはこのあと資料に基づきまして経緯等についてご説明申し上げます。

町道朝日団地 1 条線改良舗装事業これにつきましては、平成 24 年度で工事を全て完了してございます。

**竹田委員長** 課長、説明中ですがけれども 25 年度の終わっている部分はいいですから、25 年度についての説明をしてください。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 大変失礼申し上げました。

それでは、平成 25 年度実施事業につきましてご説明させていただきます。

2 の (2) 町道双葉線改良事業でございます。これにつきましては、既に工事を完了しております。農協さん前の事務所の横の一方通行の通りの道路でございます。共用開始後につきましては、これまでの一方通行から対面通行に変更して共用を開始しております。

それでは、まず新幹線関連事業につきましては以上でございます。

次に、ポケットパーク整備事業のこれまでの経過についてご説明申し上げます。

資料をご覧くださいますと上から順番にご説明申し上げます。昨年 12 月の定例町議会におきまして、エスカレーターを整備することとし駅周辺事業の見直しを検討するということが町長が表明しております。それから 7 月まででございますが、駅周辺事業の見直し、また財源となります国からの交付金の扱いがどのようになるか。駅前通のまた空き地の状況これらについて情報収集・検討をしまいいりました。8 月上旬でございますが、町内で検討会議を開催してございます。これにつきましては、駅周辺事業の見直しまた空き地対策について協議をしております。この中で、結論といたしましては駅前通の空き地対策については企業誘致の検討を進めるということで内部的に協議をいたしました。このことから、まずは土地所有者の方々の意向、これを確認しましょうということで作業を進めております。その中で 9 月上旬でございますが、古城靴店さんの 40 坪少々の土地ですがこれが民間で売買されたということが判明いたしました。町としては、個人間の売買であり用地取得にかかる事前の交渉もしていないということからやむを得ないものというふうを受け止めたところでございます。そして 9 月下旬でございますが、近隣の方々から「町がポケットパークを整備するというを前提に店舗を建て替えたことや、またどのような事業が進められるのかこれがわからず不安であると」いう旨の申し出がございました。10 月上旬でございますが、いま申し上げました申し出を受けまして土地購入者に購入した土地の利用計画を確認し、景観統一事業に協力するよう要請し理解を得たところであります。その後、このお話をした近日中に土地を購入されたかたから「町が進める事業には協力したい旨」の回答がございました。これがいままでの経過でございます。次に事業費につきましてですが、基本計画では 1 箇所辺りの事業費は 1,240 万円を見込んでおります。事業内容は概要版等にも記載してございますが、ベンチ兼花壇・植樹等となっておりますが、用地購入費を含め今回事業費を極力抑制することといたしまして、整備内容につきましても簡易な小公園としていきたいとこのように考えてございます。

次に駅舎の資料でございますが、これは自由通路南側の立面図でございます。これにつきましては、小さい形で立面図が補正ですとか契約議決の際に立面図の資料は添付いたしましたけれども、それは拡大してこの度改めてご説明させていただきたいと思っております。駅周辺整備ということで、自由通路・正面・南側のデザインについてご説明を申し上げます。自由通路・南側・正面デザインにつきましては、実施設計の中で様々な検討をした結果、北海道新幹線木古内駅と同様のデザインとすることを決定いたしました。理由といたしましては今後、第三セクター鉄道の駅舎として使用される自由通路、正面でございますので、北海道新幹線木古内駅と同じく波をイメージしたストライプのデザインとすることで、駅舎として共通のイメージが得られるということと、次に事業費でございますが、この外壁にすることで事業費は約 1,000 万円、木を使用した場合の検討もいたしましたが、この場

合は約 1,500 万円。また、メンテナンス料が年間 120 万円を要するということが実施設計の中で判明いたしました。その検討の中で、新幹線木古内駅と同様のデザインとするというような結論に至ったところでございます。また、外装につきましては、ただいまご説明いたしましたとおりでございますが、内装につきましては道南杉をふんだんに極力使用していくというようなことで整備をしてまいりたいとこのように考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

**竹田委員長** ただいま資料の説明をいただきました。これより質疑を受けたいと思います。

吉田委員。

**吉田委員** ポケットパークの件なのですけれども、いろいろございましていまの説明の中でいくと基本計画の中の金額から簡易なものに小公園にするという案になっています。これが 1,000 万円なのか 240 万円になるのかこれから事業費のどうのこうのと。とにかくいま現時点ではポケットパークはそのまま造るということの理解でいいのですよね。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** そのとおりでございます。事業内容が現在、ベンチ兼花壇・植樹等になってございます。元々、ポケットパークというのは 100 ㎡前後の小さな小公園というのがポケットパークでございまして、こういった例えばベンチにつきましては移動可能なものにするとか、簡易なものにする。また、植樹につきましては冬の雪等を考慮すれば植樹は行わず一部緑化で対応というようなことを想定してございます。

以上でございます。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** ということは、基本計画でまち並みの人達に説明したものと若干変わってくると。当然、変更してきたらやっぱり周辺の人達にやっぱりきちんと説明をして理解を得るといのが本当なのですよね。その辺もきちんとやってもらわないといろんな問題が出てくるので、その辺行政がどう考えているのかお願いします。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 周辺の皆様への説明につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり駅周辺のトータルでの空き地の対策、これを懸案事項として私どもも認識しておりまして、それをトータルとしてどのように扱うかという中で地権者の皆さんの意向調査等を行っていたまさにそのさなかの出来事でもございましたので今後、町の方針がきちんと固まりましたらまた改めて議員の皆さん、また近隣の町民の皆さんへの説明を行いたいとこのように考えてございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** この資料あるでしょう。これからいけば、ポケットパークの小公園整備は古城さんの靴屋さんの隣だよね。ところが、そこは民間の人が買ってしまったわけですよね。そこをまたそうすると、たった 40 坪よりないのだけれども、そこを町がもう一回買ってしまふということなのですか。それプラス、旧ヤマゲンのあそこのところ何か 2 箇所と言っていたのだけれども、そうするとここ 1 箇所だけになってしまうのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** いま東出委員のお尋ねの件でございまして、以前お配りいたしました概要版、これをご覧になっていることと思います。これにつきましては、基本計画と

いうことをごさいます、事業計画として位置はまだ決定には至っていないものの計画としては 2 箇所、この道銀さんの向かいにも緑の点がございます。それで、一応ポケットパークは 2 箇所というふうなことで計画上はもってございます。その中で、私も町としてもエスカレーター設置に伴う駅周辺事業の見直し、この中でポケットパークを 2 箇所から 1 箇所にするのかそれとも整備しないのか、それとも 2 箇所とも整備するのかその辺も含めて検討をしてきたところございます。土地の売買につきましては、土地を購入されたかたが町がこのポケットパークがここに整備するということがおおかたの町民の方々も含めた認識だということで、町が整備するということであればそれは協力するのはやぶさかでないということございまして、今後町が土地を買収し事業を行っていくという運びになることございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうすると町も、ある意味だらだらだらだらやっつけられないよね。早く決めなきゃならないよね。それはいつ頃町が決定するのか、それから土地を購入した人が町が進める事業に対しては協力したい旨の回答があると言ったところが結局、とはいったものの 9 月に民間売買されてしまっているでしょう。それを買い戻すということが可能なのかどうなのか、その辺何か私とすればちょっと理解に苦しむのだけれども、その辺時期をいつ決断するのか、その辺の二つはどうなのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 買収の時期でございますが、これにつきましては今年度まだ予算も計上しておりません。また、用地単価の算定等の作業もございます。それで、この駅前通につきましては、26 年度また 27 年度にかけまして函館建設管理部のほうで駅前通の整備事業を実施いたします。それに併せて町も整備ということで、来年度用地については買わせていただいて、それまでに建設管理部さんとも工事の工程について調整をいたしまして、事業実施については 26 年度あるいは 27 年度の事業の実施という運びになろうかと考えてございます。いま言った、民間で売買されたということで町がそれを買えるのかということございますが、まずはこれにつきましては土地所有者のかたから町が買うということで、その売買については特段問題はないものと考えてございます。ただ、税制上の問題等もありますので、ここら辺は土地所有者のかたにも極力迷惑のかからない形で、今後これにつきましては事務的にどのような処理をすべきかというのは検討してまいります。

極力迷惑がかからないように努めてまいりたいというところございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** ところがそうすると、古城靴店とそれからいま買った人、この場合は個人とのやりとりだからその人には当然税金を払わなければならないですよ。これは発生しますよね。ところが今度、買った人と町との場合は無税だよね。そうしたら、一途先に持って行った人がただ税金だけ取られてということになってしまうでしょう。その辺をまずあなた達が、我々そういう法律や税制上のことはわからないけれども、それらのものも含めて対応するということになると私は思うのだけれども、それははたして可能なのかどうなのか。やっぱりこれは早く決めないと、二つにするのか例えば道銀の向かいのところを一つにするのかでがらりと変わってくるでしょう。個人売買したから「そこはもう手を付けません」というわけにはならないと思うのです。やるのなら二つやらなくてはならないし、

やらないなら両方やらないというふうにならないと片手落ちになるような気がするのだけれども、その辺を含めてやっぱりあれではないですか。26年だ27年だとか来年度買い戻すというようなこと言っているけれどもそれで済むのかな。私は年内にこれは決着してやらなくてはならないのではないのかなと。ということは、近隣の住民はやっぱりそれなりの心配をしているし、午前中の話しであれば3階建ての事務所を建ててしまうのだというのが先行して、「うちせっかくいままで日陰だったけれども、今度朝日がいっぱい入るような造りにしたのに何も意味がない」ということになってしまうので、行政としてそういう人達との問題を解決してあげるためには、一日も早くここは決断をしなくてはならないのかなと私は思うのだけれども、その辺はどうですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** ただいまのご質問についてお答えいたします。最初の質問につきましては、地権者・土地所有者のかたに迷惑が掛からないようにというご指摘だと思います。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり二つの問題がありまして、一つが所有権移転登記上の問題。もう一つが税務署の申告上の問題、この二つが上がってくるというふうに認識しております。これにつきましては、東出委員がおっしゃられたとおり最初の売り主のかたが税金を納めて、最初から町が取得をしていればだれも腹が痛まなかったという状況だと思います。そこにつきましては、いま申し上げました不動産登記また土地売買による申告、この両面からどのような方法を取ることが地権者の皆さんに一番迷惑がかからないかということをお調べしているところでございまして、極力迷惑がかからない方法でやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、早期に買取できないのかということですが、これにつきましては財源をまちづくり交付金という国の補助事業を想定しております。この事業の今回、計画の変更ですとかそういった手続きも絡んでまいりますので、それらの手続きを把握した上でそういった国の交付金の状況も踏まえましてもし補正の対応ができればいたします。また来年度、事業に回さなければならぬとなれば来年度事業要望の中で要望をしてまいりたいとこのように考えております。また、いまの地権者の土地所有者のかたにつきましては、町の事業には協力すると。要は「ポケットパークをやるのだったら協力しますよ」ということですので、そこはお互いの信用といいますか、という中でこれからもお話をして事業実施に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** あなた達まちづくり交付金と言うけれども、交付金の枠あるのですか今年度。申請してみないとわからないことでしょうか。心配なのはあなた達はそういう補助金を見つけてきてそれでやるのは仕事なのだけれども、枠というものが必ずあるでしょう。その枠の中に入らなかつたら、自前で一般財源で持ち出ししてでも次年度にまた申請してもらうとかそういう方法もあるのかもしれないけれども、いずれにしろ早くこれを処理をしてやらないと今度買った人から「いくら町の事業に協力しますよ」と言ったものの、あなた達がスピーディーに対応をしないと今度、逆にあなた達が足を取られるとないとも言い切れないわけです。だから私が聞きたいのは、やっぱりそういう補助金申請が大丈夫なのか、それから買った人からの問題をきちんと解決できるのかのためにはやっぱりスピードアップしないとしないし、早く二つやるのか一つやるのか全くやらないのかというのは政策

的なものなのだけれども、副町長この辺どうなのですか。早くやらないとあとで買った人から逆にやられますよ、これ。そういう心配があるのだけれども。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの意見・質問についてお答えをしたいと思います。補助の枠ですが、これは前年度に道のほうへ協議にまいるまして予算枠が決まるわけです。これは、補助金ですから町のまちづくり交付金という補助金なのですけれども、木古内町の内部の枠としてはまち交で持って行くことはできますけれども、道・国の枠としては蓋がされていますから今年度の事業ということになれば、国・道の補正で予算調整がほかの町で執行残が出て調整があればこれはできます。うちの町でも執行している予算の残額が、これをかき集めて補正対応できるかどうかというのはこれから北海道のほうと協議をしていきますのでその中で決まるということでご理解をいただければと思います。だめであれば26年度、施策としては駅周辺整備事業の中のポケットパーク2箇所の中の1箇所、古城靴店跡地についてはいま実施をしたいというこれは町の方針を決めましたので、そこまでは確実なものということでお話をいたします。残りについては、やはり全体事業の少し圧縮をしていきたいという思いはあるものですから、そこはもう少し時間をいただければというふうに思います。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 確認だけ。そうすると、古城靴屋さんと買った人との関係については白紙に戻すと。もとい、買った人とそれから売った人の関係については白紙に戻すと。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 整理ということ言えば、現在所有しているかたから町は取得をしてポケットパークの整備にかかっていきたいということです。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 税の部分を確認します。例えば元の地主はAとします、買った人をBとします。AさんからBさんが買ったと。Bさんから木古内町の部分はわかったと。AさんからBさんが買いましたと。ここには当然売った人も買った人も税金がかかると。そうすると、Aさんの税金も町でみてあげるのですか。そういうふうに聞こえたのだけれども、その辺をちょっと確認します。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** いまの又地委員のご質問につきましては、売った人にはAさんが売った人でBさんが買った人。そうなりますと、Aさん売った人は土地代金の収入があるということで譲渡所得の対象と、税金を納めなければならないということになります。今度、Bさんはまた町に売るとなれば、Bさんが町に売ったわけですから本来Bさんには譲渡税がかかる話なのですが、これがポケットパークということで町が行う事業でもし租税特別措置法の適用が認められればBさんは譲渡所得がかからないということになります。

Aさんはかかります。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** かかるのを町でみてやるのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それはちょっとみることはできないと思います。



**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** さっきはみてあげるようなニュアンスでしたよ。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 先ほど申しあげましたのはちょっと舌足らずだったかもわかりませんが、例えば東出委員のご質問で何か迷惑がかからない方法はないのかということでしたので、例えば登記上、税務署の申告この二つの問題がありますと申しあげましたが、例えば所有権の移転登記が例えば抹消といいますか、AさんとBさんの所有権移転がなかったものということで戻す処理ができるものかどうか、その辺の確認ということで申しあげたところでございます。これはまだ法務局に対して確認等をしておりません。それで今後、それらについて確認をしてなるべく土地所有者のかたには迷惑がかからない方法があれば対応をしたいということで申しあげたところでございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** AさんはBさんに売ったでしょう。公共事業ではないから税金は掛かった。そうしたら、Aさんが払った税金は町でみてやるのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 元のAさんには税金がかかることになります。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** ということは、あなた達の仕事の怠慢ですよ。古城さんのほうには早い時期に「町の予定がこうなっていると、計画がこうなっています。だから当面は売らないでください。そしてもし欲しいという人が来て売りたいような気になったら町に教えてください」と。この交渉をあなた達がしなかったんだ、これ。だから迷惑をかけたんだ、古城さんに。そうでしょう。税金はいくら取られるかわからないけれども。古城さんはその返事が話しが木古内町からないから、たぶん私は売ったと思う。公共事業であれば、例えばあそこの40坪、坪30万円にして1,200万円だ、仮に。税金がかからないのだ、町に売れば。と思う私は。だけれども個人売買したから税金がかかる。かかった税金は木古内町ではある意味では迷惑をかけた、ということになると私は思うのです。その辺はどうなのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 先ほどBさんには税金がかからないということで一端お答えをしましたけれども、その前段ちょっとお答えがぶれました。Bさんにつきましては、町が税務署に租税特別措置法の適用が可能かどうかこれを確認いたしまして、もし適用になればかかりませんし通常の事業と認められればかかることになります。これが事実でございます。

それから、古城さんへの事前の説明また交渉ということですが、私ども8月に駅周辺の事業の見直し等を含めまして検討を進める中で、事業箇所決定また今後の箇所数の変更、また駅前通の空き地対策についてはトータルで考えまして企業誘致の検討を進めるというようなことで方向性を決めた経緯の中で、「この場所をお願いしたいので売らないでください」とか協力要請というのはしておりませんでした。これがいままでの経緯でございます。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** ペーパーをお渡ししていると思うのですがけれども、8月には担当課長がお会いしているのですよ、「売る意志がありますか」ということで。ただそれは、「町に売らま

すか」ということではなくて、「ほかに企業等の誘致を考えた時にそういったところへの販売というか売る考えはありますか」ということでの考えはいただいているのです。「売る気はある」ということで。その時に、「町でポケットパークをやるという計画があるのではないですか」ということもご本人から確認はされています。それについては、ただいま検討中ですので「やらない」とはうちには言っていません、役場では。検討中ですので答えを出しますからそういった中で売る気があるかどうかという意志確認に今回は来ましたということで伺っております。それは、古城さんだけではなくてほかにも空き地になっているところがありますので、そういったところにも聞きに行っています。聞いている最中と申しますか、それが 8 月のお盆前の話しですから、そのあとに個人間での売買が成立してしまったということで、売る意志を持っているかたに対して買いたいというふうに来た時に役場もはっきりしないということで売られてしまったのかなど。そういった点では反省をしなければならぬ点はあるのですが、「検討中」ということで確定をさせていない中で事前交渉といいますか、先にその土地について役場が買うということに約束することもできなかったという事情もございましてこのような経過になってしまっております。以上です。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 12 月に平野委員との一般質問のやりとりの中で、エスカレーターをやるということに決めたのですよ。その時にエスカレーターをやるのだったら約 1 億円の金が必要ですよ。その時にあなた達には私は聞いたのですよね。何かでもって事業を縮小しなければならぬでしょうと言った時に、強いて言えばポケットパークそれからこの大きい立て看板、これはやりませんと言ったのです。それくらいで 1 億のお金を捻出できるのかというところまでやっているはずなのです。検討をさせてくださいと。それが根っこにあったからこうなっていくのではないですか。だからどっちにしても、私の聞いたことに対してあなた達も「検討する、検討すると」、あなた達検討するの得意だから。検討して早く答えを見いださない、そして今回のこの時期までまた、この時期になっても「役場はまだ検討中です」という話がある意味では外部に出てしまって、「役場はまだ検討です」と「それだったら売ってしまえ」という話しになっていったのでないかなど、これは想像の域ではないけれども。ということは、いま誰かも言ったけれどもやっぱりあなた達その辺の部分ではちょっと落ち度なんてものでないですよ。とにかくもうことが起きてしまったのだから、周辺の住民とそれから売った買った人達の A さん B さんの関係について、絶対トラブルを起こしてはなりませんよ。円満に解決、あなた達はふんどし締め直してでもここはがりっとやらないとどこまでも汚点を残すし、あなた達議会も何やっているのだと。議員も馬鹿かとまで言われるのですよ。十分その辺認識してかかって、そして経過は常に委員長のほうに報告していただきたい。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 同様の部分もあるのですけれども、まず 1,240 万円 1 箇所につきポケットパークの予算になりますが、ちょっといま手元に資料がないのですけれども。これは補助金が大概だと思うのですけれども、自己財源の部分がちょっといくらだったのかちょっとデータの的に教えていただきたいです。それと、1,240 万円計上している以上をポケットパークを造るのであれば当然、40 坪程度の土地と道銀さんの向かいのほうはもうちょっと狭いで

すよね。そうだとしたら当然、用地買収を見込んだ計画だと思うのです。上だけでの1,240万円ではないと思うのです。用地買収が見込んでいるのも関わらず、古城さんの場所ではおそらくやるだろうという基本計画が出ているわけですから、用地所得にかかる事前の交渉もしていない、何でこれをしていないのかというのが正直疑問に残るところであります。今回の問題点は、AさんとBさんといま出ましたのでアルファベットで言いますと、要は買われたBさんのかたの立場が行政のかたと大いにつながりがあり、事前に諸情報を多く得られる人材のかただというふうに伺っております。そのかたがおっしゃる話しでは「ポケットパークはやらなくなったので、空き地を私は立場的にも駅前を考えなくてはならないので一切空き地をなくするために買ってやったのだ」と。おそらく、Aさんから買う時にもその話しがされたのではないのかというこれは想像なのですが、本人曰く「要はなくなるものだと思っていた」と。でもいざ「古城さんの場所は公園を造るのです」という話しをした時に、「やるのだったら協力するよ」と。どうも進みが計画性があるのではないのかという話しで満載なのです。なので、その事前にBさんが役場の担当者のかたとどのような情報交換をしていたのか、あるいは行政マンがポケットパークはたぶんやらないだろうという話しが間違っていたのではないのかなかったのか。この辺、細かい話しと言いますか、グロイ話しになりますけれども。これで、先ほど言ったようにAさんは個人売買なのでいくらで単価を買ったかはわからないですけれども税金がかかりますと。Bさんはやはり公園ができることになったので町に売ることになりました。税金はかかりません。いくらかでも利益が上がりました。こういう実績ができたらどうですか。町側はどう説明をしますか。この事例のまま進んだら私はちょっと説明をしきれない大問題に発展するというふうに思うのですが。いま「買います」と簡単に言いましたけれども、買ってことがスムーズに進むと思うのかどうなのかの見解をお聞かせいただきたいです。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 用地交渉につきましては、予算現年主義ですから予算が計上されていない中で直接交渉に入っていくというのはこれはないというふうに理解をしてください。前々からそういう計画がありますということは言ったにしても、予算が付いたら買いに行きますからという程度は言ってもいいかもしれませんが、それも先に相手に売るということを約束しているものですから、予算が成立していない中ではなかなかそこまでの踏み込みはできないと。それと、これはそのあとの話しなのですが、推測の域を出ない話しだと思います。諸情報ということでもいろいろお聞きしているのかもしれませんが、私ども役場のほうから古城さんのところのポケットパークについては「やりません」ということを一切言っておりませんし、それを公表したという事実はございません。そここのところはそういう理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 自己財源はというご質問でございますが、これにつきましてはまちづくり交付金という国の交付金を活用することで検討をしております。これにつきましては、交付率は4割、40%でございます。残りの6割につきましては、財政部局とも検討の上、町に有利な起債の充当等を検討してまいりたいとこのように考えてございます。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 8月上旬の部分、空き地対策についての協議、駅前通の空き地対策についての

企業誘致の検討を進めることとするとあります。土地の所有者にその意向を確認したということですが、まず企業誘致の検討なのですから、現行あるうちの条例の範囲内での企業誘致の検討を進めるのかどうか。あるいは今回駅前空き地対策についての、例えば企業誘致条例の条例改正等も含めた中で検討を進めるということになるのかどうか。それからもう一点、土地所有者の意向を確認したと思うのですが、確認をした中でその反応の状況をお知らせください。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 企業誘致にかかる部分なのですが、条例のほうではもっと大きい面積ですしまた従業員数等も10人あるいは5人という単位だったと思いますので、ここについては該当はしないだろうと。検討をしたのは、土地所有者のかたが駅前この土地を売る意志があるということで町のほうに意志を示していただければ、それをホームページ等で公開をして「木古内町の新幹線の駅前に出店をしませんか」というようなそういうような広報活動ができるのではないかとということで、それをやってみようというのがまとまりでした。

これについては、北海道のほうの支援も受けられるのではないかとということで、そこでまず土地所有者を訪問し意向確認を行っています。その確認状況については福田課長のほうから。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 地権者の皆様につきましては、8月のお盆すぎから下旬にかけて一回りいたしまして確認をさせていただきました。皆さん、全員のかたが売ってもいいしそれとも貸してもいいというどちらでも応じていただけるといような回答でございました。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 非常に残念な副町長からの言葉がありましたが、以前にも駅前開発の際にももしも空き土地で商売チャンスがあるような場所があれば、まずは町内業者に案内をしてということをお願いして担当課もまずは地元の商工会なりそういうところに話しをして、それでいなければ町外のそういう案内・ホームページを使ってやることも考えられるということがあったのですが、いま一番先にホームページという言葉が出てきました。それは補助があるかもしれないという、要はやるかたが安くできるチャンス、そのほうが来てもらえるチャンスがあるからという意味なのか、それとも町内に連絡をするということを持たずに飛び抜けてお話しをしたのかちょっと確認願います。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 前言を撤回いたします。商工会に先に声をかけてからそういう作業に進むようにしたいと思います。先ほど言いました北海道の支援というのは、道のほうでも経済部のほうでそういったページを持っていて、進出する企業に対してこの地域、「木古内町でこういう土地がありますよ」ということを一緒に流していただけるといような話しを聞いたものですから、そこを使っていきたいなというふうにも思っていました。木古内町だけの情報提供ではなくて、北海道も一緒に情報提供をしてもらえるようなそういう取り組みをしてみたいというふうには思っていました。ただその前段で、商工会さんに声をかけることは行っていきたいというふうには思っております。

**竹田委員長** ほかにないようですし、ポケットパークについては、縷々いろんな意見なり

要望も含めて出されておりますし、これについても速やかに予算付け含めて事業の発信をし、地域の中で混乱をしないように一つしていただきたいということを申し添えます。

ただ一点、私のほうから確認をしたいのですが、まちなか公園これはみそぎ公園になったのですよね、まずそれを一点。

それと公園整備中ですが、あそこにステージができていますよね。ステージの上が砂利なのだよね。あれはアスファルトになるのかコンクリートなりそれとも板か何かで整備、いろんなイベントをやるにしても砂利状態で転圧というのはどうかなという、そのような設計ではなかったのかどうなのかという確認とそれから自由通路の関係なのですが、絵を見て三角の屋根が見えていますよね。ここの屋根の構造は前回と同じ造り、無落雪の防水になっているのではないかなという気がするのですけれども、前回何年か前に駅舎を造ったあとに上に上がってみたら、防水のドレンが目詰まりしてすごいのです、泥で。やっぱりそういうことで手のかからないような屋根の構造にすべきではないかなという気がするのですけれども、いまさらその部分までどういう構造になってくるかわからなかったものですから、この三角の屋根を見れば前の構造と同じかなというふうに思ったものですから、その辺がどういうふうに屋根の構造になっているのかそれとステージの関係を答弁願います。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** すみません、私はその点についてはわかりません。建設水道課に確認してお答えするというような形でよろしいでしょうか。

ステージにつきましては、上面部分はアスファルトということで、それから駅舎の屋根につきましては、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、これでまちづくり新幹線課については終えたいと思います。

まだ、この部分の事業については継続で残っていますので、いろんな事業展開の中で変化があったらまた一つ議会のほうにも情報提供をお願いしたいということを申し添えて終えたいと思います。

どうもご苦労様でした。

10分まで暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 4 時 03 分

**再開** 午後 4 時 09 分

### (3)その他

#### 保健福祉課

##### ・高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業について

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

保健福祉課の皆さん、どうもお疲れ様でした。

きょう最後になりましたけれども、それでは保健福祉から出されております高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業について、資料が出されておりますので説明をお願いします。

中島課長。

**中島保健福祉課長** 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

はじめに、私のほうから概要を説明しまして、続きまして詳細につきましては高橋主査のほうから説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

当事業につきましては、高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業実施という概要をご説明させていただきます。目的は、高齢者世帯で除排雪の労力確保が困難な世帯を対象に除排雪作業の経費の一部を助成し、冬期の安心・安全な居住環境を確保することを目的としております。

対象者につきましては、65 歳以上のひとり暮らし世帯および高齢者世帯で親族や近隣者からの屋根の雪下ろしや、住家周辺の落雪した雪の排雪などの援助を受けることができない世帯と考えております。

実施事業者につきましては、助成事業を受託できる事業者は町内事業者および木古内町高齢者事業団に限ると考えております。

助成金の額および回数などにつきましては、助成金の対象作業につきましては屋根の雪下ろし、家屋周辺の除雪、家屋周辺の排雪。助成金の額および限度額につきましては、自己負担経費の 3 分の 1、助成の限度額を超えた作業経費は自己負担とする。助成金につきましては、経費の 3 分の 2、限度額は 3 万 7,000 円、助成の回数は実施期間中 2 回と考えております。以上でございます。

詳細につきましては、担当主査のほうからご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

**竹田委員長** 高橋主査。

**高橋主査** それでは、次のページの実施概要を説明をさせていただきます。課長のほうから事業の対象者・内容等に説明がありましたので、資料の事業名、開始時期、対象者内容まではちょっと省略をさせていただきます、25 年度の対象件数から説明をさせていただきますと思います。

対象件数ですけれども、社会福祉協議会のほうに訪問外出支援サービス事業で委託事業で実施しております声かけ訪問員さんに聞き取り調査を実施していただきまして、調査回答が 251 件ということで、内容につきましては次のページの除雪作業関係の実態調査ということでまとめております。調査内容につきましては、屋根の雪下ろしをしたかしないか。また、家屋周辺の除雪をしたかしないかというような 2 項目で調査をしまして、実際屋根の雪下ろしであれば誰がしたかということで業者以下内容を記載しております。実際にやられたかたは 87 件なのですが、延べ件数として誰がしたかということで件数として 95 件ということで件数が多くなっておりますが、それは 1 人のかたが 2 回やられたかたもいるということで延べ件数としては増えているということになります。表自体は、内訳としてそれぞれ金額ごとに誰がやったかというようなそういうような表になっております。

続いて、下のほうの家屋周辺の除雪につきましても、先ほどと同じく実際にやられたかたの延べ件数ということで記載をしておりますので、そこでは数字は不一致になりますがそういう形で延べの件数になっているということです。下のほうに①から⑤まで丸印で記載をしておりますけれども、⑤の屋根の雪下ろしであれば金額が 5,000 円以下ということで金額が少ない件数もあるのですが、それは実際屋根全部というよりも軒先だけの雪下ろ

しというふうに作業をしていただいたのではないかなというようなそういうような形で考えております。説明は実態調査につきましては以上です。

また戻らせていただきまして、いまの調査結果を基にことしの 25 年度の対象件数を算出しております。先ほど課長が言われたとおり、誰も支援をしていただけないかたを対象にということ考えていますので、自分でやられたかたそれから業者に依頼したかたということで、延べ件数 44 件の 25 年度の件数としてはプラス 20 %を考えまして、それで 53 件というような見込みを立てております。

それから家屋周辺の除排雪につきましても、先ほどの屋根の雪下ろしと同様に 104 件の件数ということで、そのプラス 20 %を見込んでいるということで 125 件の件数を見込んで、それはこのあと予算額の算出の中でいまの件数を使うということになりますので、それはまた後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

それから、積算内容ということで記載をしております。細かいのですが積算内容を一個ずつはちょっと説明は省略はさせていただきますが、屋根の雪下ろしですけれども今回積算した内容としましては、平均的な屋根ということで 66 平米と作業員 3 名が 3 時間で作業をするという過程の基で以下積算をしております。普通作業員の 1 時間の労務単価に屋根の場合は高所作業ということでプラス考慮しましてそれと経費、それから消費税を含めて 1 時間当たりの単価を積算をしております。それが、1 時間当たり 1 人の作業員に対して 2,602 円ということで、先ほど 3 名の作業員で 3 時間という作業ということでお話ししましたので、その実際の試算でいくと先ほどの単価に 3 人の 3 時間をかけた金額が①ということで 2 万 3,418 円の積算になっているということです。

それから、下ろした雪の整理ということになりますが、これは家屋周辺にすぐそのままちょっと整理をして投げるというような形でのこれは考え方になっていまして、ここも積算としましては作業員 3 名の 1 時間の作業ということで考えまして、普通作業員の 1 時間の労務単価に諸経費・消費税をかけて 2,002 円ということで 1 時間の単価が出まして、その 3 人の 1 時間ということで 6,006 円の積算として見込んでおります。

それから、次の屋根から落雪した雪の搬出までということで、これは機械で処理をしてトラックで中には搬出しなければならないというかたもいますので、そういうことここからは考えていまして積算としましては、平均的な搬出を運転手付きのダンプとショベルで、それから安全確認作業員 1 名ということで計 3 名の 2 時間ということで見込んでおります。雪の排雪については、先ほどの普通作業員の単価をもちまして、その 2 時間ということで③で積算をしております。それから、5 t ショベル作業の 1 時間単価につきましては、それに諸経費・消費税をかけて 1 時間当たり 8,313 円ということでその作業 2 時間ということで④の金額を積算しております。それから、排雪でダンプでの搬出ということで、それも 1 時間単価に諸経費・消費税をかけて 5,513 円のその 2 時間分ということで⑤を算出をしまして、これは落ちた雪を雪捨て場まで搬出ということで、③・④・⑤を足した金額の 3 万 1,656 円ということで積算をしております。予算額なのですが、いまの積算金額と先ほどの対象件数をかけ合わせてということで予算を積算をしております。まず上の上段のほうで助成額ということで先ほど課長のほうからも説明がありましたが、かかった費用の 3 分の 2 ということで上限は 1 回につき 3 万 7,000 円ということで見込んでおります。屋根の雪下ろしと雪の整理ということで、これは①と②を足した金額で件数に

つきましては先ほどの対象件数をかけて 155 万 9,475 円ということで、雪の整理までということで見込んでおります。

それから、家屋周辺の除雪につきましては全体の見込み件数ということで先ほど 125 件と言いましたが、それから家屋の排雪、先ほどの下の雪の排雪ということでこれは全体の件数の 10 %を見込んでということで、家屋の排雪につきましては 13 件を見込んで、それでその分を全体の件数から引いて、先ほどの②の単価にかけたやつで家屋周辺の整理ということで除雪ということで 67 万 2,672 円ということで積算をしております。

それから、家屋周辺の排雪につきましては、先ほどの家屋の排雪ということで雪捨て場まで投げてということで、これが⑥の金額に 13 件の件数をかけてということで 41 万 1,528 円ということで、全体の金額としましては 264 万 3,672 円ということで補正金額を考えております。上限額の設定の考え方ですけれども、屋根の雪下ろしから排雪までということで屋根の雪下ろし①で金額を積算しまして、それと⑥機械によってショベルを使ってダンプで排雪をするということで、その金額を合わせましてその先ほど言った費用の 3 分の 2 の上限ということなものですから、それが 3 万 6,716 円ということで上限額として 3 万 7,000 円ということで上限額を見込んでおります。

備考欄に記載しておりますが、申請からいろいろ現地確認だとか事業者の割り振り等もありますので、町内の建築協会に委託契約をしたいということでも考えて検討しております。その協会のほうとは現在協議中ということになっております。もし委託した場合の金額は備考欄の下のほうに記載をしておりますが、町の臨時職員の賃金を基にしましてそれは事務職も労務者も同じということで、その単価に諸経費さらには消費税をかけた金額、それで町の臨時職員の場合は 1 ヶ月だいたい平均 20 日で見込んでいますので、建築協会の場合休みは日曜日だけということで、土曜日は勤務しているということで、ひと月平均 24 日の平均ということでその 1 月から 3 月までの金額 3 ヶ月までの合計ということで、51 万 7,104 円ということで委託金額を積算をしております。以上です。

**竹田委員長** 説明をいただきました。

平野委員。

**平野委員** 以前から数年前より屋根の高齢者への雪下ろしの助成ができないのかといういろいろな委員からの質問や要望があったと思うのですけれども、ようやくそれを実施してもらえるとということで事業については大変素晴らしいなという感想であります。試算についても前年度の実績を全て実態調査し、算出もプラスしている部分もあり非常に適切、やってみなければわからない部分が多いと思うのですけれども、素晴らしい算出なのではないかなと私個人としては思います。ただ一点だけ、委託をすると。業者が建築協会になるというのは、地元企業を使うという趣旨からもいいと思うのですけれども、臨時職員を 1 人採用するということなのですから、建築協会にこのお金を払うという認識でいいのでしょうか。この部分の説明をもう 1 回お願いします。

**竹田委員長** 中島課長。

**中島保健福祉課長** まだ協議中という段階でございますので、当然各委員のきょうの概要を説明をする中でご理解をいただいた中で、建設協会が無理であれば建設協会なりをいまのところ原課としては考えているということで、その中で委託をしたいと。当然、数年前から建築協会さんだとかにご協力をいただいていたのですが、やはり住民のかた等とのト



ラブル等もございますので、ある程度事務局を設ける中で依頼をするかたも安心、受ける事業者も安心して事業が進むようにということで原課では考えております。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** ですから、建築協会さんに要は委託することによって 51 万 7,104 円をお支払いするという認識でいいのですか。

**竹田委員長** 中島課長。

**中島保健福祉課長** まだ協議中でございますので、当然協会なりが委託を受けてくれるとなったら、当然事務のかたが 1 人必要となってきますのでその分の委託ということで、事務局をもっていただくという部分は当然依頼者との日程調整をするだとか、依頼内容の事業所間との調整役を行う、電話対応で依頼内容が当然高齢者のかたでするので把握できない場合には現場確認なり、依頼者との話し合いをしたあとに事業者に依頼をするだとか、当然いろいろお金の部分だとかの部分で当然苦情関係が出てきますので苦情処理をするだとか、あと補助申請などのそういう説明だとか、除排雪の費用の当然事業者との話し合いの中でどのくらいかかるのかという部分でご説明をするだとかというそういう調整役などを考えて委託を考えております。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 時給額 5,700 円というのはこれは間違いですね。

**竹田委員長** 高橋主査。

**高橋主査** 時給ではなくて日給です。大変申し訳ありません。

それともう一つお詫びをさせていただきます。予算額の積算なのですが、先ほどそれぞれ積算をして 264 万 3 千云々という説明をさせていただきましたが、費用の 3 分の 2 のということなものですから、上限は 3 万 7,000 円ということで 3 万 7,000 円以下の場合先ほどそれぞれ積算した金額に 3 分の 2 をかけてはじめて補正額ということになるものですから、口頭で申し訳ないのですが説明をさせていただきます。155 万 9,472 円に助成額 3 分の 2 をかけると、103 万 9,648 円が屋根の雪下ろしから雪の整理までの補正額ということになります。それがまず一つです。

それから、よろしいでしょうか。それから、家屋周辺の整理・除雪ということでこれも同じく 67 万 2,672 円に 3 分の 2 をかけてということで、それが 44 万 8,448 円ということでこれが補正額になります。

それから、家屋周辺の排雪につきましては 41 万 1,528 円に 3 分の 2 をかけて 27 万 4,352 円ということで、先ほどの 264 万 3,672 円が全体の補正額としては 176 万 2,448 円ということで、費用の 3 分の 2 をかけてなかったということで申し訳ないのですがご訂正を願えればと思います。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** もう一度先ほどの確認なのですが、もちろん話しが通ってから相談することなのですから、建築協会さんにいま事務委託をするということでこの数字を算出していると思うのですが、事務所は建築協会さんにもうお任せするということですか。それとも、健康管理センターのほうの声かけ訪問者の方々に事務所の中に入れてもらうということですか。

**竹田委員長** 中島課長。

**中島保健福祉課長** 大変申し訳ありません。そこまで細かくは考えてなかったものですから、現段階では協会のほうに任せるという考えでございました、事務局も。ですから、事務局局長さんとかもおられると思いますので、そここのところに事務所を構えていただくとか、まだそれはこちらが願うまでしておりませんがそういう考えでおります。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 4 時 29 分

**再開** 午後 4 時 37 分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

**平野委員** いまの委託するという部分については、いろいろ疑問もあるのですけれどもいま休憩中にも話されたとおりにまだ検討の余地もあるのかなと思います。それでこの内容を見ると、去年の実績から算出をしているのですけれども、この中身からすると決められた業者にもう行ってはじめて補助が出るという流れなのですよね。それで提案ではないのですけれども、やはり自分の頼みやすいというかいままでも頼んだ経緯で、その頼んだ場合には当たり前前に補助が出るという仕組みだとまずいのでしょうか。これだと委託をしてそこに連絡がいった、そこからの依頼ではじめて雪かきが成立するということですよ。除雪の日にもちまでもその場所までも全部業者、結局仕事の量がかなり増えていると思うのですよね、委託されたかたが。単純にいままでとおりに、高齢者のかたが知り合いの業者に頼んでやっている部分にだけは補助をしますよという簡単な考えでいいのではないのかなと。そうすると不正の問題だったり懸念されてここまで厳密になったのか。その部分のガチッと委託までして業者まで決めてやるというふうになった背景がもし説明できればいただきたいと思います。

**竹田委員長** 高橋主査。

**高橋主査** 割り振りをしてということで、まず町内の事業者がこの事業に取り組むことによって、業者さんの取り組む態勢を作ると。そうするにはまず一社に偏ってはこの事業は取り組めないということで、町内事業者さんに幅広くまず事業に取り組んでいただくためには、そういう形で一手に窓口となっていて、業者さんも順番にそういう形でやっていただかなければ偏った場合にどうしてもやらない業者さんはだんだん尻すぼみではないのですけれども、どうしても除雪から離れていくと。そうするとどうしてもやる業者さんも限られてくるので、登録している業者さんなるべく公平に町内の助成制度を使って業者さんも回るよということで、こういう形で考えさせていただきました。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 建築協会に新しく頼むということですがけれども、一昨年から商工会の工業部会のほうで除雪作業企業一覧というのをやって、「ここに頼めば安心・安全の業者が来ますよ」という取り組みをしていると思うのですけれども、そちらとの連携というか交渉は何か話しはされましたか。

**竹田委員長** 中島課長。

**中島保健福祉課長** 現在、商工会工業部会の部長さん、近藤さんと四度ほどお会いしまし

てある程度議会のご承認をいただいた中で改めてお話しをするということですが、概要だけは説明をする中でご協力はお願いはしております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 1 ページに実施概要と書いてあるのだけれども、もしこれが実際にこの事業としてスタートするのであれば町の一つの条例まではいかないけれども、規則になるのか要綱なのかはわからないけれども、そういう考えはあるのかないのか。そうであれば、3 番に実施業者とあるでしょう。ここに「町内事業者及び木古内町高齢者事業団に限る」と書いているのだけれども、この 2 ページ目の備考欄には一切「高齢者事業団」という文言が出てこないのだけれども。いまのさっきのやり取りを聞いていれば何か業者だけの話しであって、高齢者事業団がどこでどう出てくるのかさっぱり見えないのだけれども。その辺はどうなっているのですか。

**竹田委員長** 中島課長。

**中島保健福祉課長** 当然、いま東出委員が言われましたように、条例改正なり規則改正というのを考えております。それとまた、こういう事業を進めたいということで事業団の事務局長とも今後ご協力をお願いするというところで二度ほどいま話しをしている段階でございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** ですから、事業団のほうは今度建築協会・建設協会はいいのですけれども、「ぜひ我々もやりますよ」ということになってくれればこれに越したことはないいいのだけれども、事業団に関しては町からも助成金が出ているでしょう。それらの絡みを考えた時に、事業団というのは実施概要の中で出てきていないのです。ということは、積算単価も違うでしょう、あそこは確か高いのですよ。高いのかどうなのかわからないけれども。普通みんな「高い高い」と言うのですよ。だから辺の部分のつり合いがきちんとされているのかどうなのかその辺教えてください。

**竹田委員長** 高橋主査。

**高橋主査** 言われたのは、実際の事業者の対象者には高齢者事業団が入っているけれども、実際業者の中には事業団が一つも出てきていなくて建築協会ということしか出てきていないようなことに対する回答でいいのでしょうか。2 ページの中に入っていないということですよ。いま建築協会のほうに委託をしようとしているのは、先ほど副町長のほうからお話しがありましたが、屋根の雪下ろしから一体的にということを考えています。ただ落ちたものを処理するのはいままで高齢者事業団もやっていますので、窓口としては高齢者事業団と建築協会の二通りということで、屋根から全て処理をする場合には建築協会が主になって窓口として処理をしていただいて、落ちたものは高齢者事業団のほうは屋根の雪下ろしはしていないものですから、落ちたものの処理ということではいままでも高齢者事業団が窓口になって開拓員もいますので、そういうことでは高齢者事業団と建築協会の二通りということで窓口になってもらう考えでおります。実際やった金額の違いということなのですが、高齢者事業団につきましては事業団の規約の中で、除雪に関しては 1 時間 1,100 円ということで決まっていますので、請け負った場合には事業団の規約の中でこの除雪作業をしていただくというような考えではおります。

**竹田委員長** 又地委員。

**又地委員** 高齢者事業団のほうが安い、これからいくと。8,000円で1割プラスだから、8,800円で。そうしたら1,100円で、8時間で。例えば、この雪下ろしでも何であっても単価がそうするとこっちのほうが高い。そうすれば、高齢者事業団のほうが安いからと高齢者事業団のほうにばかり行きますよ、これは。そういうきらいが出てくるのではないかな。これを使ったら結構しますよ。3人で2万3,416円、高齢者事業団3人を使って3時間で9千いくら。9,900円で終わってしまいますよ。もし、高齢者事業団にもこの主の部分をお願いするというのであれば、高齢者事業団は屋根の雪下ろしはしないのだよ。以下の部分はやるとすれば、単価は一緒にしないとだめでしょう。高齢者事業団の規約の中に時間当たり1,100円と書いているというものの、実際には高齢者事業団のほうが安いから、この仕事をするとなれば、3分の2を助成するにしても、高齢者事業団も委託業務でどこか窓口になってやるにしても、工業部会にしてもお願いする段階で単価が同じではないとだめではないかと私はそう思うけれど。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後4時47分

**再開** 午後4時56分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

時間延長について、きょうのこの審議が終わるまで時間延長をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** では、時間延長することに決しました。

**竹田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後4時56分

**再開** 午後5時02分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いろいろ休憩中も含めて、いろんな議論がありましたので、それを踏まえてこれから協会さんとの交渉、町としての腹構えを含めて十分次回までに一つ整理をして、これだって11月中には臨時で補正をしたいという一つのそういう部分もありますから。やっぱりこの事業者ぜひ取り組んでもらいたいということを付け加えて、きょうの保健福祉課の事務調査を終えたいと思います。

以上をもちまして、第6回の総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

どうも長時間お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、新井田総務課長、木村産業経済課長、藤谷主幹  
福田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長、加藤（隆）主査  
中山（啓）主査、野村教育長、佐藤生涯学習課長、渋谷主幹  
西山（敬）主査、畑中主査、加藤（崇）主査、中島保健福祉課長  
尾坂主幹、高橋主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会  
委員長 竹 田 努